

| | | | |
|----------|-----|--------------------------------------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="radio"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

令和2年1月9日

¥17,400-

但し「声と眼」第584号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました収 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**Ai アイザワ印刷**

代表会澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

添付書類

「声と眼」584号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
 電話 090-3547-1240
 FAX 0480-23-2471
 mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

『スポーツ都市宣言』は選挙公約の一つ

11月市議会に梅田市長が『健幸・スポーツ都市宣言』^{けんこう}を提案して可決されました。市長選挙の公約だった「健康寿命No. 1都市宣言」をアレンジしたのですが、具体的にどんな施策を考えているのかはまだ明らかにされていません。各地域で取り組まれている健康体操や5回目となる久喜マラソンなどの既成の事業以外に、新たな政策としてどのように展開させていくのでしょうか。



宣言に合わせて、久喜市で『スポーツ振興や市民の健康増進』の事業を企画・運営できる人材を市の職員として募集する方針が発表されました。受験資格は今春に高校卒業~40歳で、全国レベルのスポーツ大会の入賞経験者、またはスポーツイベントの企画運営の経験者としています。採用後の身分は「一般職任期付職員」で、雇用期間は今年4月から2年間です。そんな短期間の不安定な身分で、急に募集をかけて果たして応募する人がいるのか、責任を持った業務ができるのか、市の部署のどこに位置づけて、どのような権限を持たせるのかなどはよくわかつていません。そもそも現在の職員ではなぜだめなのか、市長はその意図をきちんと説明するべきです。

市長選挙のたくさんの公約の行方は

この他に、理科大跡地の利用計画の見直し、産婦人科医療機関の誘致、新ごみ処理施設併設の温浴施設の見直し、久喜駅周辺の再開発、旧3町地区の賑わい創出、観光振興やスポーツ施設の整備なども公約に掲げられていました。しかしこれらはいまだに

11月市議会・全議案と各会派の賛否

| | 12月19日 討論・採決の結果 | 市 | 無 | 共 | 公 | 新 |
|-----|-----------------|----|---|----|---|---|
| | | 会 | 産 | 明 | | |
| ○賛成 | × | 反対 | ■ | 否決 | 民 | 派 |
| 党 | 政 | 党 | 政 | 党 | 党 | 政 |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 一般会計補正予算(マイキーID登録支援委託費) | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 国保会計補正予算(マイナンバーカードを保険証) | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険特別会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水道事業会計補正予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 空家等対策協議会委員等の報酬 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 公共施設個別施設計画検討委員会の設置 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 税条例の改正(地方税法の改正に伴う) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 災害弔慰金支給条例の改正(地方税法改正に伴う) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 空家等対策協議会を設置する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 久喜市「健幸・スポーツ都市」宣言 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| のぞみ園の指定管理者(啓和会) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 偕楽荘の指定管理者(久喜同仁会) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 市道路線の廃止(江面・払い下げ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 一般会計補正予算(職員給与の引き上げ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国民健康保険会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 後期高齢者医療会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 農業集落排水事業会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 土地区画整理事業会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水道事業会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 下水道事業会計補正予算(職員給与) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 特別職(市長・議員等)期末手当引き上げ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ |
| 市職員の給与と勤勉手当の引き上げ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 被成年後見人となつても印鑑登録を可能とする | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 名誉市民の推挙(田中眞二氏) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 人権擁護委員の推薦(奈良政利氏) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

議員提出議案・全会派の共同提案

議会会議規則の改正(電子採決を明文化する) ○ ○ ○ ○ ○

議員提出議案・国への意見書 ○ 提案した会派

- 核兵器禁止条約への参加を求める ○ ○ ○ × ×
- 選択的夫婦別姓の国会審議を求める ○ ○ ○ ○ ×
- マイナンバーカードの「押しつけ」に反対 ○ ○ ○ × ×

見通しも方向性も示されていません。一方、巨大学校給食センター見直しは前市長の計画をそのまま踏襲する結果になりました。「済生会栗橋病院の存続」は梅田市長がどのように交渉を行ったかも経過も説明されないまま、加須市への全面移転が決まってしまいました。

梅田市政も2年目の折り返し点を迎えます。前市長の市政からどのように変えてきたのか、中間総括と今後の方向性を示すべき時期に来ています。



★私が提案した選択的夫婦別姓の国会審議を求める意見書は、市民の政治、共産党、公明党、無会派が賛成、新政が反対。
 13対13で賛否同数だったが、議長判断で否決とされたしました。

★

11月定例市議会



2

プレミアム付き商品券の評価を聞く

10月からの消費税増税に合わせて、国主導と久喜市独自の2種類のプレミアム商品券が発売されました。いずれも売れ行きはきわめて低調でした。

①国による、低所得者支援と景気の下支えを目的とした商品券は10月末日までの販売実績は6638万円で、発売枠5億3600万円の内わずか12.4%でした。約2万3000人の対象者の内、購入申し込みをしたのは5分の1の約5200人にすぎず、その人たちの平均購入額は約1万2700円でした。買いたくても、2万円の購入枠の半額くらいしか買う余裕がなかったことになります。低所得者支援と言いながら、本当に必要な人が恩恵を受けることができない、完全な失敗でした。

②久喜市独自のプレミアム商品券は1人5万円を限度に5億円分を発行しましたが、当初の購入者は7101人、販売額は約3億円で6割しか売れませんでした。再販売でも売れ残り、やっと3回目で完売できました。2回目以降はほとんど同じ人が買ったと考えられるので、結局、市の税金から出したプレミアム分（1億2500万円）を、1万人に満たない一部の市民（家族2人分ずつ買っていれば5000世帯）にばらまいたことになります。消費拡大にも景気対策にもつながらない、税金の無駄遣いでした。



性的マイノリティの人権を守るために

久喜市はこれまでに、LGBTなどの性的マイノリティの人権を守る政策の推進を約束しています。これまでの議会答弁で、2020年度にLGBTに関する市民意識調査を行い、それを踏まえて21年度に同性カップルのパートナーシップ制度について決定していくと表明してきました。意識調査の対象者や調査内容については、総務部長が『無作為抽出で1000人くらいを対象者とし、調査項目は性的マイノリティの方々の住みにくさ、どうしたら住みやすくなるなどを考えている』『当事者の皆さんとの交流会も行ってきた。そこで出た意見も参考に整理していく』

と答弁しました。また市の職員にLGBTについての正しい知識と理解をもってもらうため、当事者を講師とした研修会も行っていく予定です。

教育長から、学校での性的マイノリティの子どもたちへの配慮も進められてきていることが明らかにされました。これまでに、①市内の中学校の制服はスカートかスラックスかを選択できるようにしたと報告されました。さらに男女ではっきり区別された現在の制服の見直しも求めていますが、校長会で男女の区別のない（少ない）ジェンダーレス制服を含めた見直しの検討を依頼し、意見交換も行ったそうです。②プールでのラッシュガードの着用については、性的マイノリティの子どもへの配慮から、申し出がなくても着用できるように、各学校で対応することにしたと説明されました。

久喜市で「気候非常事態宣言」を

世界各地で記録的な高温や台風等の強化、大洪水、干ばつなど気候変動が顕在化しています。日本でもますます大型化する台風や豪雨災害、40℃を超える高温などの異常気象が頻発していて、その大きな原因が地球温暖化による“気候危機”と言われます。世界では昨年8月までに9か国、935の自治体が「気候非常事態」を宣言しました。日本では昨年、壱岐市、鎌倉市議会、白馬村、長野県、福岡県大木町、鳥取県北栄町、堺市議会が「気候非常事態宣言」を行い、多くの都市がこれに続こうとしています。

私は、久喜市もCO₂排出量の大幅削減をめざして、「気候非常事態宣言」を検討するよう提案しました。環境経済部長の答弁は『市環境基本計画で2030年度までに市内の温室効果ガス排出量を13年比28%削減する目標を立てているので、「気候非常事態宣言」は考えていない』という消極的なものでした。

環境省は、気温上昇を産業革命前より1.5°C以下に抑えるために、全国の自治体に『ゼロカーボンシティ』をめざすよう呼びかけています。これに応えて東京都、京都市、横浜市などの31自治体（11都府県、20市町村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす」ことを表明しています。県内では、12月に秩父市が再生可能エネルギーの活用などで『二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす』と宣言しました。久喜市も積極的な取り組みを進めるべきです。



郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

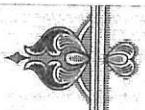
★ゼロカーボンシティとは、CO₂の人为的な発生源による排出量と、森林等のCO₂吸収量との間の均衡を達成すること。植林・緑化の促進と支援事業などもCO₂吸収量に算入されます。★

| | | | |
|----------|-----|---|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

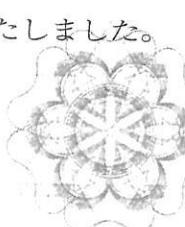


¥29,570円

但し「平和と自治」N.0.0075 2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2020年1月7日



添付書類

「平和と自治」N.0.75

備考

市民の政治を進める会

久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~



平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

編集責任者:川辺よしのぶ

川辺美信 自宅

〒346-0005

久喜市本町3-15-5

電話/FAX 0480-24-1931

連絡先

久喜市本町4-13-31

FAX 0480-22-7880

E-mail:

sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

11月議会は11月25日～12月19日までの25日
の会期で開かれています。川辺よしのぶは、
12月4日に「一般質問(4項目)」に立ちまし
た。今号では「子育て支援センター・つど
いの広場の整備および増設」についてお知
らせします。

進まぬ子育て支援施設の整備

東京理科大学跡地には久喜西児童館、子育て支援センター、教育センター、生涯学習センター、子ども図書館、学校給食センターなどを建設し「人口減少・少子化の進行に対応するため、子育て支援並びに教育の充実を主軸とし、若い世代に選ばれる魅力的なまちづくり」というコンセプトで、2020年4月に開設する計画でした。



市長選挙を経て、跡地活用計画が全面的に見直しとなりました。

東京理科大学跡地には久喜西児童館、子育て支援センター、教育センター、生涯学習センター、子ども図書館、学校給食センターなどを建設し「人口減少・少子化の進行に対応するため、子育て支援並びに教育の充実を主軸とし、若い世代に選ばれる魅力的なまちづくり」というコンセプトで、2020年4月に開設する計画でした。

児童を迎える世代の皆さんからは、子どもたちの健全な遊びの場、子育て家庭の交流の場を求める要望は今も強く出されています。

特に、久喜駅西側地域には子育て支援センターがなく、つどいの広場も午前中だけの開設で、学童保育施設を間借りしているため夏休みに利用できないな

ど、施設そのものが足りていない状況です。

早急な検討求めるも
計画は2月以降

11月議会で川辺よしのぶは「東京理科大学

跡地への整備を含め、子育て支援センター

(つどいの広場)、児童

館、子ども図書館などの設置を早急に検討すべき」と求めました。

答弁は「東京理科大学跡地については再検討中であり、集客と増収の観点から民間調査会社に調査を依頼して

いる。その結果が来年2月末に出るので、その結果を待って検討する。」「子育て支援センター、児童館、子ども図書館なども調査項目

なので、計画に盛り込まれます。

ご意見・ご要望を川辺よしのぶまでお寄せ下さい。

まれるものと考える。」

というものでした。

乳幼児を持つ保護者に寄り添い、子どもに優しい街づくりの実現に向けて、2月議会で引き続き子育て支援について取り組んでいきま

「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提案しました

「核兵器を全面的に違法化する核兵器禁止条約」が、2017年7月に国連で採択されました。この条約は、核兵器の使用や開発、実験、製造、取得、保有、貯蔵、移転など幅広く禁止しています。

また、核を使用するとの威嚇の禁止も盛り込まれ、核抑止力の考え方を明確に否定するものとなっていますが、日本は条約に参加していません。

唯一の戦争被爆国として、核廃絶に向けて先頭に立って条約への参加を果たし、他国にも参加を促さなければなりません。

核のない世界を目指す姿勢を積極的に発信し、核使用禁止の国際的機運を高め、核兵器禁止条約に参加すべきです。

意見書では、「核廃絶の先頭に立って、核兵器禁止条約を署名、批准すること。」「核兵器保有国に対して被爆国として署名、批准を促すこと。」を求めています。

12月19日の最終日に採決されます。可決に向けて全力を挙げます。

台風19号襲来から 防災を考える(2)

まさか避難所が
開いていな
い?

しかし、一時避難所に指定されている県立

10月12日の台風19号

北彩栗橋高校では避難所が開設されておらず、撲点避難所の小学校では、教室に入り切れない避難者が廊下や階段に溢れ、自動車の

「情報も無く不安だつた」 「防災無線は風雨で聞こえなかつたが、防災メール（国土交通省のエリアメール）が

くことができなかつた」「避難することをあきらめた」市民も少なくないことも明らかになつています。

の2階以上の避難はとても困難」「在宅酸素療法をしているので、またの時間を考へる」避難所には行けない」

台風19号の爪跡を、人ひとりの生命を守るために防災に役立てさせていただきます。

かつたと報道されていました。

鳴り響いたので、大慌てで避難所に来た」な

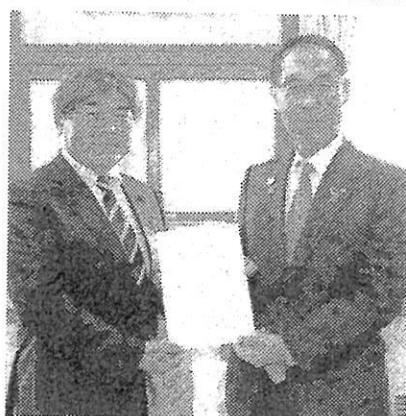
避難勧告そのものが
届いていない方もいま

といつた切実な声も寂せられて います。

久喜市も初めて避難勧告を出し、約9千人の市民が避難する大きな痕跡を残しました。利根川・渡良瀬川は、1947年9月の「カスリーン台風」での決壊以来の危機を迎えていました。

深夜の2時に避難勧告が出され、慌てて避難所に向かう市民は生きながら避難所に向かいました。

隣接する加須市では広域避難として示された避難場所が、氾濫危険であるはずの利根川や渡良瀬川に架かる橋を渡らなければならず、殺到する避難者の車の列は10km以上に及び、避難所にたどり着くまで2時間以上もか



11月10日に社民党埼玉県連合は、地域の課題など79項目の「2020年度県政要望書」を大野県知事に提出し、川辺よしのぶは久喜地域の7項目を要望しました。

①県道春日部・久喜線の都
市計画道路完成に向け、工事
を早期に着手すること。
ガス管交換工事が行われてい
る。本舗装工事の早急な実施
とともに、工事スケジュール

空港への高速バス乗り入れの実現に向け、働きかけること。

②県道春日部・久喜線では
を明らかにすること。
③県道春日部・久喜線の

久喜9号線交差点を改良し右
折専用レーンを設けること。

立久喜高校東側の横断歩道へ

⑦台風19号では久喜市内の

の手押し式信号機の設置には、注目の論議が寄せられる。

5つの県立高校は避難所として閉鎖されながら、東野也

して個人の嗜好が豊かで、それでいることを十分考慮し、

一開言されたが、栗橋地区は高い建物が少なく、住民

車両すること

数から見て避難所が不足して

④ 東鷺宮地区の道路・住宅
への冠水対策として中川一級

いる。県立高校を避難所として開設すること。

もっと身近に、ずっと優しく。

| | | | | |
|----------|-------------------------------------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | <input checked="" type="checkbox"/> | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 書

市民政治活性化会議

金 2,000 円

JD 連続講座 2019 受講料 (1回分)

2020年1月21日

特定非営利活動法人日本障害者協議会

代表 藤井 龍徳

〒162-0052 東京都新宿区西早稲田22-1

TEL. 03-5287-2346 FAX. 03-5287-2347

添付書類

申込書 引用 テレ

備考

JD

連続講座

日本障害者協議会 (JD) 2019年度連続講座

2020年、あやうい社会保障・暗雲の全世代型

「権利条約」「基本合意」「骨格提言」を
開花させるための行動を！

2020年は、障害者自立支援法違憲訴訟の「基本合意」から10年、介護保険施行20年の節目にあたり、夏には、ジュネーブの国連・障害者権利委員会で、権利条約の日本の実施状況が初めて審査され勧告が出されます。また、「やまゆり園事件」の公判（3月5日結審予定）、優生保護法訴訟の継続など、注目すべき様々な事柄が予定されています。スポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックが日本で行われる一方、改憲などの政治動向からも目が離せません。

「全世代型社会保障改革」の検討は、負担増と給付の切り下げを前提にすすめられており、これをもとに、介護保険法、年金法、そして障害者総合支援法の改正が見込まれています。このような動きは、障害のある人にどのように影響していくでしょうか？「改革」の名のもと、社会保障は実は危ういものになっていないでしょうか？これらの動向を学び、障害者権利条約締約国としてふさわしい施策の方を共に考えていきたいと思います。

2020年

1/21(火)

午後6時半～8時半

第1回

『障害者権利条約の動向とパラレルレポートの意義
－国連勧告を国内の課題にどう生かす－』

◆講師：佐藤 久夫（日本社会事業大学名誉教授）

◆特別報告：速水 千穂（ななふく苑施設長）「強制不妊手術問題」



2020年

2/28(金)

午後6時半～8時半

第2回 パネルディスカッション

『あらためて「やまゆり園事件」を問う
－障害者権利条約と「優生思想」－』

パネリスト

◆上東 麻子（毎日新聞記者）

◆篠田 博之（月刊「創」編集長）

◆尾野 剛志（津久井やまゆり園利用者家族）

コーディネーター：藤井 克徳（JD代表） 藤木 和子（JD理事）



2020年

3/17(火)

午後6時半～8時半

第3回

『「全世代型社会保障改革」と障害者施策への影響
－障害者総合支援法・介護保険法改正の動向を探る－』

◆講師：平野 方紹（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

◆特別報告：花俣 ふみ代（認知症の人と家族の会）「介護保険問題」



◆受講料：1講座につき 2,000円（3回連続 5,000円）※ご欠席時の払い戻しはいたしません。

◆定員：各回 150名

◆点字資料（要約版）・要約筆記・手話通訳 ◎必要な方はお申し込みの際にお知らせください。

◆会場：全水道会館大会議室（4階）（文京区本郷1-4-1）

事前申し込みをお願いします。FAX申し込み用紙、会場地図は裏面をご覧ください。↑WEB申し込みは
こちらから



主催：認定NPO法人日本障害者協議会（JD）

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1 Eメール office@jdnet.gr.jp
TEL 03-5287-2346 FAX 03-5287-2347 HP http://www.jdnet.gr.jp/



2019年度 JD 連続講座 参加申し込み用紙

JD宛(FAX 03-5287-2347 *電話・メールでも受け付けます)

申し込み日

(参加される講座を○で囲んでください)

1月21日

講座1/21

講座2/28

講座3/17

ふりがな
参加者
氏名

川口 子江

所属団体

(ある場合) 久喜市議会

連絡先
住所

久喜市 育児 1-4-10

TEL 080-3547-1240
FAX

メール Tomomi@kjdl.biglobe.h.e.jp

障害による
必要な配慮

手話・要約筆記・点字資料・車いすスペース
その他()

※メールアドレスをご記入いただいた方には受付完了のメールをお送りいたします。



会場案内



お申込み・お問合せ

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

Tel:03-5287-2346 Fax:03-5287-2347 メール: office@jdnet.gr.jp

認定NPO法人
日本障害者協議会

JD

No. 4-4

| | | | | | | |
|----------|-----------------------|-----|--|-------|--|-------|
| 調査研究費 | <input type="radio"/> | 研修費 | | 広報費 | | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | | 会議費 | | 資料作成費 | | 資料購入費 |

別紙

旅費等に支出したため領収書を繳しがたい場合

2020年1月21日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 日本障害者協議会(JD)2019年度連続講座
 第1回「障害者権利条約の動向とパラレルレポートの意義」
 会場／全水道会館大会議室
 (水道橋駅から徒歩1分)

記

| 年月日 | 起点 | 終点 | 交通機関 | IC | 切符 | 単価 | 人数 | 金額 |
|------------|-----|-----|---------------|-----------------------|----|-----|----|------|
| 2020年1月21日 | 久喜 | 水道橋 | 東武鉄道 都営地下鉄 | <input type="radio"/> | | 873 | 1 | 873 |
| 2020年1月21日 | 水道橋 | 久喜 | 東武鉄道 都営地下鉄 | <input type="radio"/> | | 873 | 1 | 873 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | 1746 |

添付書類

開催要綱 No.4-2と同じ

備考

【経路】

久喜駅～東武伊勢崎線・半蔵門線～神保町～都営地下鉄三田線～水道橋駅

| | | | |
|----------|-----|-------|---|
| 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

33

No.

| | | | | | | | | | |
|----|--|--|--|--|---|---|---|---|---|
| 金額 | | | | | 7 | 1 | 0 | 0 | 0 |
|----|--|--|--|--|---|---|---|---|---|

内 訳

但書

書籍代として

CDブックレット/

収 入

印 紙

現 金

小切手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-690

2020年 1月 21日 上記正に領収いたしました

公益社団法人やどかりの里 やどかり情報館
やどかり出版
〒337-0026 埼玉県さいたま市見沼区染谷1177-4
TEL048-680-1891・FAX048-680-1894

係印

添付書類

書籍 買取 70-

備考

書籍名 「私たちの日本に私たちのことを江の子へ」

JD ブックレット 1

日本障害者協議会編

私たち抜きに私たちのことを決めないで 私たち抜きにならないで

Nothing About Us Without Us

権利条約の軌跡と本質

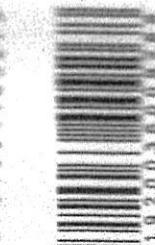
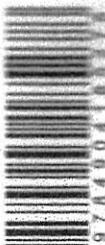
著　克徳　藤井

藤井 克徳 著

やどかり出版

JD ブックレット 1

私たち抜きに私たちのことを決めないで



ISBN978-4-904185-27-8

C 0036-¥926E

やどかり出版

本体価格 926円+税

JD ブックレット 1

やどかり出版

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | ○ 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証



No 00097

2019年10月31日

市民の政治を進める会 田中勝様

¥ 146,300.-

上記の金額正に領収いたしました
但し消費税を含む

| | | | |
|------------------|----------|--|---|
| 領 取 内 訳 | 売上 代金 | | 円 |
| | 消費 税額 | | |



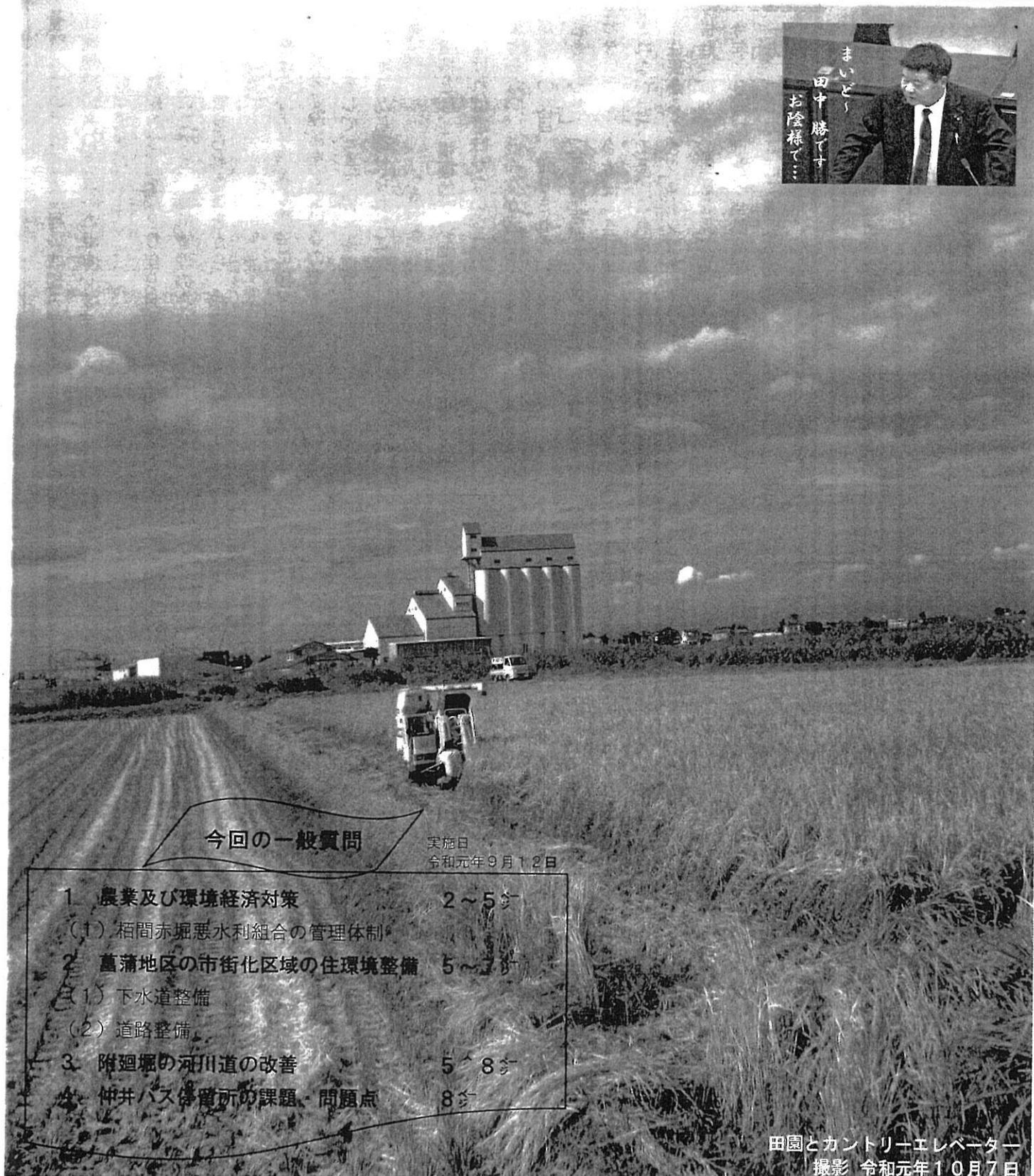
株式会社 中村コミュニケーションズ
〒346-0111 埼玉県久喜市菖蒲町上大崎539-7
TEL 0480-85-7200 FAX 0480-85-4155

市民の政治を進める会 田中勝の議員報告書 107号 4,000部印刷料

添付書類

田中勝の議員報告書 107号

備考



今回の一般質問

実施日
令和元年9月12日

- | | |
|---------------------|-----|
| 1. 農業及び環境経済対策 | 2~5 |
| (1) 桜間赤堀悪水利組合の管理体制 | |
| 2. 菖蒲地区の市街化区域の住環境整備 | 5~7 |
| (1) 下水道整備 | |
| (2) 道路整備 | |
| 3. 附廻堰の河川道の改善 | 5~8 |
| 4. 仲井バス停留所の課題・問題点 | 8 |

田園とカントリーエレベーター
撮影 令和元年10月7日

令和元年9月 久喜市議会定例会 会期9月3日~10月2日(30日間)

田中勝の議会報告書

平成3年創刊

私の議会活動の原点
歩いて見て聞いて話してひとつづつ

定例会毎に年4回発行

第107号

令和元年9月議会
久喜市議会 第22号
市民の政治を進める会
企画・編集・作成 田中 勝
令和元年10月20日発行

1 農業及び環境経済対策 (1) 柏間赤堀の管理体制について

表題については、7度目の取組みである。しかし、問題解決の糸口が見いだせないまま…、今日に及んでいるのが現状だ。

最初の取組みは、平成20年9月議会（旧菖蒲町）である。ここでは、維持管理の在り方について2つの意見が寄せられたことから、指導監督の実施を求めている。

答弁は、「予算決算も総会に諮り会計監査を受ける等、健全な運営をしているのでその状況にない」。である。そして、4回目（平成29年）は、小林の2つの地域から寄せられたご指摘に基づく取組みである。

ご指摘とは、「積極的な取組は評価するが、結果を出さなければ意味がない。これでは100年経つても変わらない。みんなが困っていることを解決するのが議員の役目。確りされたい！」である。

私も言った。「会計報告がある筈、なぜ？ 総会で言わない」と…、答は「会計報告はない、総会も通知されない」である。これ即ち、ずさんな管理に対する住民からのメッセージである。この厳しい意見と併せ「藻刈りの実態を見て頂きたい」の要請だ。

今年で3年続けた。当然高齢化も進む…。

一方、二つの事柄に進展を見せている。
一つは、機械化の導入である。（上手地区、独自発案の一部区間の業者委託）

もう一つは、柏間赤堀悪水路普通水利組合の総会の資料と赤堀改修碑の解説文及び組合の規約を得たことである。これにより、解決に向けて明るさが見えてきたことから今は、過去に取組んだ諸般の事業を鑑み、改めてお尋ねする次第である。

求められる公正公明な管理運営

問（1）この問題で最も求められるのは、管理運営の「公正・公明性」である。これについては、平成29年の9月議会（4回目）で「行政の管理監督と指導及び支援の必要性」について指摘している。

回答は「赤堀水利組合の総会資料を確認したところ予算決算を調整し、組合費により浚渫や藻刈等の維持管理を実施する等の運営を行っていた」である。即ち、良好な運営と示された。

では…、広く周知されたものか、根拠をお示し願う。

答（田口環境経済部長）平成31年度の当組合の総会資料を確認したところ、組合では組合費により浚渫や藻刈り、など維持管理事業を主体とした運営を行っていることを確認している。総会資料は「組合が関係行政区に配付し周知を図る」とのことだ。

問（2）同平成29年の9月議会で小林地区の参加を義務付けられている地域と世帯数を示し「維持管理は、赤堀組合がなすべきもの」と指摘した。

回答は「地元住民で組織した赤堀組合が管理しているが、組合のみの維持管理は困難。他の地区も共同作業により、水路や道路等を管理していることから、柏間赤堀も各行政区の協力は必要」とのことだ。

ここで4点伺う。

問ア 赤堀の土手は斜面が急で深く、その上距離も長く他とはスケールが違う。その実態が掴めないまま、行政独自の都合の良い解釈をしているのではないか。



業者委託の検討を提案

答 除草作業に際し、土手の傾斜が急な箇所もあることから、安全確保に十分留意頂くと共に、特に危険を伴う箇所については、部分的にでも業者委託を検討頂くこと等を組合に提案した。

問イ 地区別区割り表は、小林上手地域の協力により得たものだ。同様な区割り表を柏間地区・笠原地区について求めたところ「笠原地区が9区割」「小林地区が6区割」「上柏間地区が6区割」「下柏間地区が4区割」「柴山枝郷地区が1区割」の合計26区割り…との回答だ。私が求めているのは、小林地区が出されたような世帯数（人数）のことだ。

※ 小林地区の参加世帯（平成30年度）
20区（木間ヶ根）・21区・22区 計271世帯
(非農家を含む) この内、参加214世帯(79%)
不参加57世帯(21%)

答 組合で確認したところ、柏間地区から参加した世帯数は145世帯である。

問ウ 平成29年の9月議会で「不参加の世帯は、賦課金が課せられ、しかも、80才を越えたひとり住まいの高齢者に対しても…。だ。
また、このような制度を嫌い町内会に加入しない方には「回覧板を廻さない」と聞く。この前近代的なシステムをどのようにお考えになるか。
このお尋ねに…「組合にこのような意見があることを説明するが地域の問題…。各行政区の話合いにより解決が図られるべき」との回答だ。

そして、今年の藻刈りのことである。

90才の一人暮らしの方にも参加要請の回覧が廻された。この方は「参加か…、否か」について悩んでいたが、不参加と決め賦課金を収めている。しかし、藻刈りの1ヶ月前 救急車で搬送された。このことから、賦課金の扱いを巡り混乱したが、ご近所の情のあるご尽力により「賦課金は返却され、混乱は収まった」とのことだ。

市は、この事案をどのようにお考えになるか。



答 不参加者への徴収につ

いては、各行政が個別に定めているもので対応は各行政区で様々なことだ。また、高齢者の方の不参加料の扱い等を巡り議論になったとのことだが、市はこのような問題については組合が関係行政区と十分に話し合い解決して頂くよう再三お願いしている。



当該河川の市民管理は限界



大切な資源をみんなで守って来た。だが…

平成29年の9月議会で次のように質している。
非民主的で不合理な運営…。即ち、村社会制度の下、戦前から當々と85年に亘り管理運営されて来た。

だが、非難するばかりに当たらない。皆で力を合わせ、生きて行く村社会システムは、糧と文化を守り、愛も情も絆も齋(もたら)される素晴らしい制度だと思う。

但し、個々それぞれの意思を尊重し、民主的な運営がなされてのことだ。これを無視した赤堀組合の運営の在り方は、早急に是正されなければなるまい。

いずれにしても、強引な手法で運営を続けて来たからこそ、農的資源・環境資源である柏間赤堀が存在する。

一方国は…、平成26年4月に「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」を施行し、のり面の草刈り、水路の泥上げ等を行う農地維持支払と水路や農道の長寿化等を行う資源向上支払で構成した日本型支払制度を創設した。

赤堀水利組合の維持管理事業は、当該法の双方(農地維持と資源向上)に該当する。この制度を活用して財源を確保し、組合費と合わせて運用することにより、現在行われている一級河川の機械による除草作業と同様の対応が可能と考える。いずれにしても、当該河川を市民が管理することは限界だ…。しかし、今後の管理の在り方にについて伺っている。

答弁は、「農地維持支払い交付金と資源向上支払い交付で構成されている日本型支払い直接制度の一つである多面的機能支払交付金の活用については、活動範囲や事業計画等について、埼玉県と協議しながら交付金活用の可能性を確認する必要があるが、実現性はあるものと考えている」。である。

ここで伺う。

問工 藻刈事業の新たな出来事の1つは、上手地域が区割り区間の一部機械化の導入（業者委託）したことである。もう1つは、栢間赤堀改修碑の解説文と組合総会の資料及び規約を得たことである。

このことで、組合の事業費と多面的機能支払交付金等の活用により、藻刈りの機械化を導入の可能性が見えて来た。この実現性について所見を賜る。一方、組合員のお話では、上手地域から赤堀組合に「機械化の見積りの取得を要請した」とのことだ。このことで報告や相談等を受けているか。

答 多面的機能支払交付金は、農村部の水路や農道など地域資源の適切な保全管理を推進する為、農道の除草や水路の泥揚げ等地域の共同活動を支援する制度である。

市は、赤堀の除草の取組みに当たり、この交付金活用の検討について提案して来た。これを受け、組合は地域住民も交え「交付金活用の検討を行って行く」とのことだ。



地権者数は100名から138名。
受益面積は453町歩から434町歩。

答弁は、組合員数は、796名から、
949名。（笠原356名 栢間452名
小林141名）

所有権者数は、個人所有の269筆
所有権者数133人。この内、「所在が確
認出来た方は、87筆。41人（約31%）
残りの182筆、92人（約69%）は、
死亡や住所不在…。とのことである。

「寺社・當利法人」の所有が8筆。
「國・市」の所有が25筆。
権利不明者は、10筆。
合計312筆。

施行後、87年…、数字の変革
6回目の平成30年6月議会の質疑で
新たな調査結果を求めていた。
赤堀問題を取り組む際、通告書に最初の
質問の際に調査した水利組合の名称や
沿革等、概要を示している。
それから10年が経過し、内容も変わ
つていてると考えることから…、
「組合員数」「受益面積」「地権者数」の
変更内容を求めた。

筆数は、300筆から312筆である。
一方、登記進捗状況については、3回目の
質疑（平成29年2月）で回答を得ている。
対象となる土地の権利者別の筆数は…、
個人所有が269筆。

問（3） 以上の数字を鑑みると所有者確認作業は、今以上、前に進まないと考える。如何か。

所在不明者も多い…、

調査は時間を要する。

答 栢間赤堀用悪水路に関する土地所有者については、組合が率先して調査、対応に当たる等、解決に向けた取組みを進めて頂くことが重要と考えていることから、組合に対し繰り返しお願いして来た。だが、現在のところ具体的な動きには至っていない。また、年月の経過に伴い、相続等、原因により関係権利者が多岐にわたると共に、所在不明な方も多いことから、調査は相当な時間を要するものと考えられる。

名 称 栢間赤堀悪水路普通水利組合

組合員 796名（笠原300名・栢間456名・小林40名）

★ 現在 949名（笠原356名・栢間452名・小林141名）

受益面積 453町歩

★ 現在 434町歩

地権者と筆数 地権者100名 筆数300筆

★ 現在 地権者138名 筆数312筆

<水資源の維持管理運営>

[国の管轄] 一貫的な施工・管理

[独立行政法人法に基づく水資源機構の管轄]

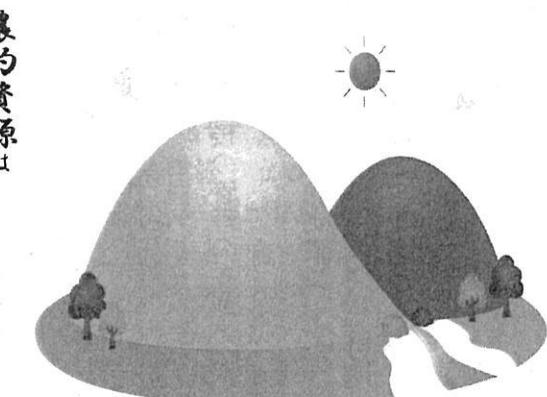
産業の発展及び人口の集中する主要1級水系（首都圏では利根川・荒川、他7水系）と水資源機構管理ダム・堰・用水路・湖沼水位調節施設（琵琶湖・霞ヶ浦関連の利水事業）

[土地改良法に基づく管理団体の管轄]

見沼土地改良区や元荒川土地改良区等

[地域住民で維持管理する任意団体]

★栢間赤堀悪水路普通水利組合、他



再度伺う

今…、正に正念場

今後、どう取組む

今回の取り組みで、問題点が色濃く見えてきたことから総合して伺う。

今回の質問は、大きく分けて3点である。

1点目は、管理のあり方について…。

このお話で、当組合の管理運営が好ましくないことが理解頂けたと思う。

杜撰(ずさん)な管理については、赤堀に係る方々は昔から承知のことだ。当局も知っている筈(はず)、この重大な事項を見抜けなければ、良好な行政運営は成り立たない。

2点目で、取組の在り方の是非について4点質している。(2~4点)

ここでは、「参加世帯の賦課金の徴収、ひとり住まいの高齢者に強引な参加要請等々…、前近代的なシステムを設ける地域がある」と申し上げている。

この地域の特徴は、男女問わず高齢者ひとり住まいでの非農家が多く、「非農家は参加しない」と昨年から決めていた。だが、農家数の減少から、仕方なく…、全員が参加した」というお話だ。

4点目で「村社会制度及び国の補助制度と機械化の導入」について伺つた。

「可能性がある」とのことだ。

最後に「所有者確認作業は調査結果を鑑みると、今以上進まないであろう」と示唆している。

ここで再度伺う。

川上副市長に聞く

再質問 「組合の杜撰な管理運営」「組合役員の柔軟な取組みへの姿勢の変化」「前近代的な取組みから融和」「営農者の高齢化と離農者の拡大」「国の補助制度の活用と機械化導入の可能性」「所有者の確認作業は限界」等々…。

以上を総合して勘案すると解決への前進である。しかしながら、「所有者の確認作業は限界」については、以前「天下の川が個人所有はおかしい」と申し上げたが「おかしい…、変…?」と思うことに、何も感じなくなれば、もはや異常な状況だ。と…、

しかも、凡そ100年前に定められた異次元の世代での決め事だ。これを改革することが出来なければ、明るい日本の将来は見えてこない。

県や国に相談を頂き、是非とも解決して頂きたい。

答弁は、以前県に在職していた川上副市長に願う。

答(川上副市長) 相間赤堀については、議員の質問通り、組合運営のあり方、或は登記の問題、或は維持管理に対する行政区の係わり方等、多くの問題がある。市では、これまで組合の是正勧告をお願いしたところだ。この内、維持管理に係る草刈り作業については、市も埼玉県と協議しながら、多面的機能交付金の活用により地元の負担軽減が図られるか…、どうか真剣に検討を進めているところだ。いずれにしても、今後も組合と話し合いの機会を持ち、埼玉県・関係機関と連携協議を図りながら、組合に係る重要な問題について解決をすべく努力して参る。

危険な急斜面での作業は無理



2 菖蒲地区の市街化区域の 住環境整備について

アメニティ・セキュリティ・ヒューマニティという言葉がある。アメニティは、建物・アクセス・景観・気候等の快適さ…。セキュリティは、安全安心…。ヒューマニティは、人情味溢れた心のふれ合い…。この三つの要素を「バランスよく確立させることにより、より良い生活空間が形成される」と言われる。

今回もこの観点で菖蒲地区の市街化区域の住環境整備について伺う。

次のページに続きます。

スプロール化が一段と進んでいた菖蒲三箇土地区画整理事業対象地区は、合併後廃止されたことにより、近年は水管の布設替えや下水道管の布設や道路の改善等着実に整備が進められている。しかしながら、まだまだ未整備箇所が残されていることから、疑問や懸念のご指摘を頂いているのが現状である。

(1) 下水道整備

計画されていたが故に
遅れたインフラ（基盤）整備

問ア 近年、菖蒲東小から川越栗橋線に囲まれた区域とその北側において、水道管の布設替えや下水道管の布設が実施されて来た。その範囲と工事状況の進捗が分らないのでお示し願う。

答（遠藤上下水道部長）この区域の水道事業については、老朽化に伴う水道管の布設替を実施しており、約70%の更新を終えている。また、下水道事業については、事業計画区域内の市街化区域の整備を優先して進め、約80%の整備を終えている。

今後も、引き続き老朽化に伴う水道管の更新や下水道未整備区域の解消に努める。



下水道工事が完了した七曲交差点付近

問イ 市道菖蒲1311号線の地下に下水道管が布設されたことから、道路はパッチワーク状の様相を呈しているので早急に改修を求める。

答 菖蒲東小学校東側の市道菖蒲1311号線の舗装については、平成29年度に下水道工事を行い、現在舗装が仮復旧の状態だ。今年度、同路線に水管の布設替工事を計画していることから、来年度に舗装の本復旧工事を実施する予定である。



<パッチワーク道路>
ずら～と改善されない…まま。

問ウ 平成28年9月議会で三箇13区（660世帯）の整備状況を質している。

答弁は「全世帯が未整備」とのことだ。そして近年、東小の東側地域の一部の工事が完了している。しかし…、大多数の未整備地域が残されている。従って、今後の全体計画をお示し願う。

答 菖蒲第13区の未整備地域の整備を進める為には、まずは、下水道汚水幹線の管渠を整備する必要がある。その為、今年度から寺田団地東側の市道菖蒲8号線の汚水幹線の管渠工事を計画しており、順次公共下水道の整備を実施していく予定である。

公正公明は行政の最大の使命！
遅れば行政の責任
せめて、方向性は示されよ

問エ 同じ13区でありながら、矢島地域の計画が見えてこない。

また、14区の三軒地域は、公共下水道施工で整備されている。だが、同じ地区でも大久保地域は未整備である。不公平極まりない措置だ。よって、今後の整備計画をお示し願う。

答 フォレオ東側の菖蒲第13区矢島地域及びNHK菖蒲久喜ラジオ放送所西側の大久保地域の計画については、市街化調整区域であり、下水道の事業計画区域に含まれていない。現在市街化区域の整備を優先的に進めている。

問オ 平成29年11月議会で三箇上辻第2地内の排水路に掛る防護フェンスについて改善を求めた。その結果、一部が修繕された。だが、指摘した内容は、「設置後1度も修繕されなく、老朽化が著しく全体が朽ち果てている」。即ち、全面改修を求めていた。だが、小手先の手法で処置された。改善内容が姑息過ぎないか…。

答 平成30年度に老朽化等に伴う破損している箇所の修繕を実施した。

全面改修については、延長も約600mと長いことから、今後計画的に改修出来るよう努める。



三箇上辻第2の水路のフェンス
設置以来ずっと改善されない…まま。

(2) 道路整備について

問ア 七曲の地下に下水道管が布設され、道路も綺麗になった。そして現在、その奥に位置する住宅地内は、下水道管の布設工事を実施している。完了後、道路網の整備が行われるものと考える。

どのような内容で改善されるのか、お示し願う。

答 県道川越・栗橋線の間に位置する住宅地内の道路については、道路占用者の工事が完了し、自然転圧の期間をとった後、舗装の本復旧を行う予定になっている。また、生活道路の整備については、生活道路の整備方針に基づき整備を進めているが、それぞれの現場の状況を確認した上で、安全性や緊急性などを総合的に勘案しながら検討して参る。

問イ 東小の西側に位置する住宅地内の道路が改善された。好ましいことだが、一部に砂利道が残されている。同じ住宅地内であり、この措置は理解できないので…、説明を願う。

答 道路占用者の工事に伴い、舗装本復旧が行われ、整備がされたものだ。

ご質問の当該地域内の砂利道については、国有地が一部あるが、多くは個人所有の私道であることから、所有者が整備するものだ。

問ウ 平成29年11月議会でJA寺田支店前と三箇堤下地区の道路の改善を求めた。その結果、早急に対応された。しかし、側溝もなく雨水の逃げ場がない。双方共に利用度も高く、将来を鑑み、充実した施工することにより高い経済効果を發揮すると考える。なぜ…？中途半端な工事を行うのか。

答（遠藤上下水道部長）幅員約3mから約4m、延長約160mの路線である。また、市道菖蒲1430号線は幅員約2.5mから約7.5m、延長約700mの路線で、いずれも部分的に側溝がない箇所だ。このような箇所については、安全性や緊急性等を勘案し、検討して参りたい。



三箇堤下地域
市道菖蒲1430号線

いずれも側溝がなく

雨水の逃げ場が無い

この先、堤下に続く…、

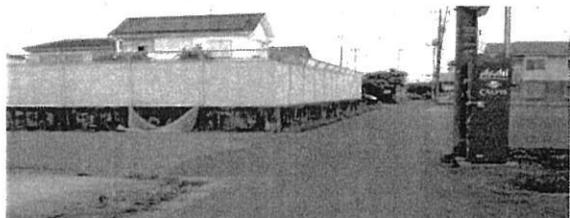
側溝がなく、水が溜まる。

問エ 市道菖蒲1430号線は、三箇神社を起点に三箇堤下地区に続き、その多くは整備されている。未整備箇所は、三箇神社前の約50mと通称上中島線と交差する約15mである。地元の方のお話しでは「以前から改善する約束」と言う。

事実の場合、早急に対応するべきと考える。

答 現在、三箇神社前の用地交渉を進めている。

今後についても、未整備箇所の用地取得を図り、早期の整備に努めて参る。



小学校と幼稚園があり、利用度が高い。

ここも、側溝がなく水が溜まる。

J A 寺田支店前

3 附廻堀河川道の改善

一昨年の10月に発生した台風の影響により、上新堀地内に位置する附廻堀の河川道に越水が生じ、農作物に甚大な影響が齎された。この災害は、自然災害によって発生したものが、土手の構造的欠落が遠因になっていたことを見逃すことは出来ない。

構造的欠落とは、元より右岸と左岸の高低差が生じていた。目視でも分かる程…である。この改善を地元から再三指摘されていた。そして昨年、河川道の一部が改修された。有難いことだ。ここで伺う。

問（1）場所は、市道菖蒲14号線と交差する市道菖蒲2211号線の起点から、凡そ220mである。起点については、土留も設置されているので問題はない。だが、入口であることを考慮し、安全性を高める方策が求められる。

答（武井建設部長）現地の状況を確認し、安全対策について検討して参りたい。

問（2）起点から100m先進んだ箇所は、急発進すると附廻堀に突っ込む可能性があり、危険極まりない。周辺に土留やガードレール等を設置する等、慎重な安全対策が求められる。



答 嵩上げ工事を実施した為、狭い農道を上るようにして幅員2m程の市道菖蒲2211号線に出るようになっている。その際、曲がり難い状況もある。地元のご意見を伺いながら、隅切り部の改良を行って参る。

問（3）起点から約200m先の集落から上の坂道、土留はされているものの…、いつ崩落してもおかしくない。施工が難で高額な経費が無駄になる。将来を考えて確りした施工を行うべき！これをどのように考える。

答 市道菖蒲2211号線の起点から約200m地点の土留については、施工業者による適切な施工がされていると認識している。今後補修の必要性が生じた場合、対応を検討する。

現時点では、嵩上げの予定はない

問 高低差はどこまで続き…、どのように改善するのか。

答 昨年度嵩上げ工事を実施したが、現時点において下流側のか嵩上げ工事の予定はない。今後、台風や集中豪雨等の状況にもよるが、水路から溢水する箇所があったら検討する。

私の街 私達の街は
私が私達がさらに住み良く
豊かで美しい街にします
久喜市菖蒲町菖蒲5013-15585-2880

4 仲井バス停留所の課題・問題点

先の2月議会で菖蒲第6行政区長から提出されていた仲井の停留所の問題点について取組んだ。

質疑内容は「鉄骨製の待合室のベニヤ板はボロボロでアルミ製の待合室は、プラスチックボードが数枚割れたまま…」と指摘し、早急な対応を求めた。

答弁は「今後の対応はバス事業者と協議して参る」である。これを受け「どちらかに決まった場合、速やかに改善するか」と確認。答は「管理区分が明確になつた場合、行政として対応を行う」。以上が質疑の概要だ。

問 その後、半年が経過した。事業者との協議は済んでいると考えるが…

答（市川市民部長）事業者に確認した結果、停留所の上屋については引継いでいないとのことだった。現在、市では行政としてできる対応について地元区長と協議を行う準備をしているところだ。

問 意味が分からぬ。結局、協議を行わなかった。この問題は、皆さんに注目している。半年が経ったが協議はされないで改善されないままだ。あの待合所…、ご覧になったと思う。とっても酷い！天下の久喜市が放って置くものではない。また、利用客も多くなっている。その乗客から、また、外部から大きな反響を頂いた。

約束事は大事だ。もう一度、答弁願う。

答 対応が後手に回って大変申し訳ない。アルミ製の待合所は、当時の町が設置したと分っている。

その他、その隣にある鉄骨製の小屋については、所管がどこになっているのか、寄附とか…、そういうのが、当時の町の時代にされているのか、経緯が分らないので…確認させて頂き、対応したい。



見沼の流れ
さらさらと
あやめ花咲く夢の街
ご意見をお待ちいたします 田中 勝

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

令和2年2月1日

¥ 17400.-

但し「声と眼」第585号 4600枚印代
 上記の金額正に領収いたしました

取 入
印 紙

名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

AiP アイザワ印刷

代表 會澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島山97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

「声と眼」 585号

備考

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

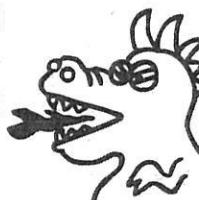
mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

久喜市議会 2月定例会

- 2月10日(月) 【本会議】議案の提案と説明
- 24日(月) 【本会議】各会派の代表質問
- 25日(火) 【本会議】一般質問（1日目）
- 26日(水) 【本会議】一般質問（2日目）
- 28日(金) 【本会議】一般質問（3日目）
- 3月2日(月) 【本会議】一般質問（4日目）
- 4日(水) 【本会議】議案に対する質疑
- 5日(木) 総務財政市民委員会・予算決算分科会
- 6日(金) 福祉健康委員会・予算決算分科会
- 9日(月) 建設水道委員会・予算決算分科会
- 10日(火) 教育環境委員会・予算決算分科会
- 17日(火) 【本会議】委員会審査報告
意見書などの質疑、討論・採決

年1回の休日議会 繼続か廃止か

久喜市議会では市民が本会議を傍聴しやすいように、2009年から年1回の“休日議会”を開いてきました。毎年2月議会で、施政方針に対する代表質問を日曜日や祝日などに開催していく、数十人の傍聴者があります。



しかし最大会派の新政から『休日議会廃止』の提案があって、市議会会派代表者会議で協議が行われました。“廃止”的理由は『インターネット中継をやっているのだから休日議会は必要ない。休日議会をなくせば職員の時間外勤務手当を減らせる』などというものです。しかし休日議会に出席するのはほとんど管理職なので時間外手当は発生しません。管理職以外の職員の多くも代休などで対応していく時間外手当は少なくすんでいます。またインターネット

私たちが政務活動費を何に使ったか

久喜市議会では会派ごとに1人1ヶ月3万円の政務活動費が4半期ごとに交付されています。市民の政治を進める会（猪股・川辺・田中）の第3期=10～12月分の使途報告です。

| | |
|---------|-----------|
| 2期から繰越し | ▲ 539,063 |
| 第3期交付額 | 270,000 |
| ①調査研究費 | 25,740 |
| ②研修費 | 7,290 |
| ③広報費 | 99,170 |
| ⑧資料購入費 | 2,420 |
| 合計 | 134,620 |
| 4期へ繰越し | ▲ 403,683 |

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 10/11 ③広報費 「声と眼」579号 4600枚 印刷代 | 猪股 17,400 |
| 10/28 ②研修費 地方×国政策研究会 参加費 | 猪股 2,000 |
| 10/28 ②研修費 地方×国政策研究会 交通費 | 猪股 1,938 |
| 10/30 ③広報費 「声と眼」580号 4600枚 印刷代 | 猪股 17,400 |
| 12/5 ①調査研究費 タブレット通信費議員負担分（10～12月分） | 25,740 |
| 12/1 ②研修費 原発問題を考える埼玉の会 参加費 | 猪股 800 |
| 12/1 ②研修費 原発問題を考える埼玉の会 交通費 | 猪股 836 |
| 12/7 ③広報費 「声と眼」582号 4600枚 印刷代 | 猪股 17,400 |
| 11/8 ⑥資料購入費 書籍『「助けて」と言える国へ』 | 川辺 920 |
| 11/15 ③広報費 「平和と自治」NO.74 2500枚 印刷代 | 川辺 29,570 |
| 12/11 ⑥資料購入費 セミナー「どうなる？介護保険」資料代 | 猪股 1,500 |
| 12/11 ②研修費 介護保健セミナー 交通費 | 猪股 1,716 |
| 12/21 ③広報費 「声と眼」583号 4600枚 印刷代 | 猪股 17,400 |

中継で発言者の顔だけを見るのと、実際に本会議場に来て議会全体のようすを見るのとはまったく違いますし、インターネットをできない人もいます。

市民の政治を進める会や他の会派は休日議会の継続を求めていて、これまでのところ会派間の話し合いはまとまっていません。そこで来年度以降も継続するか廃止するかを検討するため、まず今年2月24日の休日議会（代表質問）に来た傍聴者の意見を聞くため、アンケートを行うことになりました。

市議会の委員会審議もライブ中継へ

本会議のインターネット中継は2012年からスタートし、パソコンやスマホからでも見ることができます。本会議開催当日にはライブ中継で、さらに数日後には中継録画を編集して配信していく、会議日や発言者を検索して見ることもできます。

市議会ICT推進委員会では、これをさらに拡げて常任委員会の会議もインターネット中継で見られるようにしようと計画中です。2月議会の委員会で実際にビデオカメラを設置しての“実験”を行つて、6月議会からの委員会中継開始を目指しています。



★市民の政治を進める会の支出の領収書等は猪股のホームページから見ることができます。市議会の全会派の支出明細と領収書等は、昨年9月分までが市議会のホームページに掲載されています。

埼玉レインボーパレードに参加

1月25日に川越で、LGBTなどの性的マイノリティの権利や、あらゆる差別の解消を訴える「さいたまレインボープライド2020」が開催され、私も参加しました。朝9時過ぎには、会場のウェスタ川越の広場に思い思いの格好をした人々が集まってきて、埼玉で初めてのレインボーパレードに出発しました。手に手に性の多様性を表現した虹色の旗を振り、『自分らしくありのままに生きよう』『ハッピープライド』と呼びかけながら、川越駅西口までを1時間くらいをかけて往復しました。参加者は300人くらいだったでしょうか。埼玉で初めてのパレードで、報道のカメラがずらりと並び、歩道からもたくさんの方々が拍手が寄せられました。



特別職の期末手当引き上げの根拠は

昨年の11月定例市議会で、市長や議員の期末手当の支給割合が0.05か月分引き上げられて年間4.5か月分に増額となりました。年間期末手当支給額の合計は、市長が約516万（5万7420円増）、議員が約221万円（2万4600円増）になります。これは職員の勤勉手当が引き上げられたので、特別職の期末手当も運動して同じ割合で支給することにしたものです。

一昨年までは市長と議会の判断だけで引き上げを決めていましたが、私は『職員の勤勉手当の引き上げを特別職にそのまま適用するのではなく、特別職報酬審議会の意見を聞くよう』と求めてきました。そこで昨年は市長が特別職報酬審議会の招集を決めて、10月に審議会が開かれました。審議会では、委員から『ほとんどの市で職員と同じように引き上げているので、久喜市も同じでよい』という意見が出て、0.05か月分の引き上げが容認されました。

しかし職員と特別職の期末手当の支給割合が『ほとんどの市で同じ』というのは間違いです。県内40市の期末手当の支給割合を比較すると、職員と特別職が同じなのは28市で、約3分の1の市では特別職の支給割合が職員よりも低くなっています。審議会委員に対しては正確な資料を提供して、公平な審議を求めるべきです。



期末手当 年間支給割合の比較

表の中で [4.5] とあるのは [4.5か月分] を意味する

| 2018年度の期末手当 | | | 2019年度の期末手当 | | | 審議会の開催 |
|-------------|--------|--------|-------------|--------|--------|--------|
| 一般職 | 議員 | 市長 | 一般職 | 議員 | 市長 | |
| さいたま市 4.45 | * 3.3 | * 3.35 | 4.5 | * 3.4 | * 3.4 | ○※ |
| 川越市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | | | ○※ |
| 熊谷市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○※ |
| 川口市 4.45 | * 3.7 | * 3 | 4.5 | * 3.7 | * 3 | ○ |
| 行田市 4.45 | * 4.05 | * 4.25 | 4.5 | * 4.1 | 4.5 | |
| 秩父市 4.45 | * 4.4 | * 4.4 | 4.5 | * 4.45 | * 4.45 | |
| 所沢市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 飯能市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 加須市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 本庄市 4.45 | * 4.4 | * 4.4 | 4.5 | * 4.45 | * 4.45 | |
| 東松山市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 春日部市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○ |
| 狭山市 4.45 | * 4.2 | * 4.2 | 4.5 | * 4.25 | * 4.25 | |
| 羽生市 4.45 | * 4.35 | * 4.35 | 4.5 | * 4.4 | * 4.4 | |
| 鴻巣市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 深谷市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 上尾市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 草加市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○※ |
| 越谷市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○ |
| 蕨市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 戸田市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 入間市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 朝霞市 4.45 | * 3.75 | 4.45 | 4.5 | * 3.75 | 4.5 | ○ |
| 志木市 4.45 | * 4.35 | * 4.35 | 4.5 | * 4.4 | * 4.4 | |
| 和光市 4.45 | * 3.3 | * 4.3 | 4.5 | * 3.3 | * 4.3 | |
| 新座市 4.45 | * 3.35 | * 3.35 | 4.5 | * 3.4 | * 3.4 | |
| 桶川市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 久喜市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○※ |
| 北本市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○ |
| 八潮市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 富士見市 4.45 | * 4.1 | * 3.9 | 4.5 | * 非公表 | * 非公表 | ○※ |
| 三郷市 4.45 | * 4.35 | 4.45 | 4.5 | * 4.5 | 4.5 | |
| 蓮田市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 坂戸市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 幸手市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 鶴ヶ島市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 日高市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 吉川市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | ○※ |
| ふじみ野市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |
| 白岡市 4.45 | 4.45 | 4.45 | 4.5 | 4.5 | 4.5 | |

★左表の数字は期末手当の年間支給割合(月数)を示している。*は職員と特別職の支給月数が連動していない。○は審議会を開催し、※は期末手当についても意見を聞いている。★

| | | | |
|----------|---|-------|-------|
| 調査研究費 | <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

No. _____

市民の政治を進める会 様

2020年02月01日

金 額

¥ 6000 -

但 医療・病院・介護問題セミナー受講料として

上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額 (%)

一般社団法人 全国労働安全衛生研究会
 自治体研究部会
 〒400-0024 山梨県甲府市北口3-7-13
 電話：055-254-4402



添付書類

申催手回(チラシ)

備考

受講料は一般 6000円・自治体議員 8000円とあります。

一般の受講料 6000円で適用になります。

問題セミナー
医療・病院・介護
第9回

2020年

2月1日(土)

会場:中央区立日本橋公会堂

中央区日本橋蛎殻町一丁目31番1号
日本橋区民センター内



介護・患者負担増
病院統廃合で
どうなる?
どうすべきか!

10時30分～
16時30分
(受付 10時10分～)

| | |
|----------------|--------|
| 一般 | 6,000円 |
| 自治体議員 | 8,000円 |
| 町村会議員 研究会会員 | 5,000円 |



| | | | |
|---------------|---|----------------------------|---|
| 主催 連絡先 | 健康とくらし問題セミナー運営委員会 (全国労働安全衛生研究会・権利問題研究会) 一般社団法人 全国労働安全衛生研究会 〒400-0024 山梨県甲府市北口 3-7-13 | TEL FAX MAIL | 055-253-6790 055-254-4403 jimu@rouanken.org |
|---------------|---|----------------------------|---|

| | | | | |
|----------|---|-----|-------|-------|
| 調査研究費 | 0 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 2 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

地方×国政策研究会

領 収 証

市民の政治を進める会 様

2000 円

但し お32回地方×国政策研究会 参加費

2020年2月6日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
 〒700-0971 岡山市北区野田 5-8-11 かつらぎ野田ビル 2F
 TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

添付書類

(南 催要稿)

備考

さあ新年度の予算 審議に備えましょう！

第32回 地方×国 政策研究会

2020年2月6日(木)

10時～16時30分 (受付 9時30分開始)

場所：衆議院第2議員会館 第1会議室
東京・地下鉄永田町・国会議事堂前駅 徒歩5分
9時30分～10時と12時30分～13時30分に会館
入り口にてスタッフが通行証を配布します。

他の時間帯は 090-4030-1219 井奥まで
お問い合わせください。

*事前予約のお申し込みは裏面をご参照ください。

いよいよ一年で一番ボリュームの大きい新年度の当初予算審議がはじまります。議会審議のポイントは「下調べ」です。「調査なくして質問なし」をモットーにさまざまな情報を収集しておきましょう。その上で新年度当初予算書にのぞめば暗号のような予算書を「読み解くポイント」が見えてきます。

国のさまざまな情報を得る大きな機会です。みなさんのご参加をお待ちしています。

●テーマ1 2020年度 地方財政対策（計画）2019年度国の補正予算 講師：総務省職員、財務省職員

全国的な傾向を示す統計的要素と国の政策が混在する地方財政対策（計画）は自治体の当初予算にも影響を与えます。消費税増税を受けた2020年度は目玉政策が例年以上に盛り込まれています。

●テーマ2 待ったなし！自治体から取り組む気候危機対策 講師：環境省職員

将来世代への責任として私たちが自治体へ提案できる気候危機対策を考えます。

●テーマ3 認知症対策法・大綱で共に生きる地域をつくるために

講師 木之下徹さん（医師・のぞみメモリークリニック院長）、厚生労働省職員

各国で進む認知症戦略を受けて2019年6月に推進大綱が決定されました。当事者や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」をはかる内容です。厚生労働省職員に概要を説明いただきます。そして現場で認知症の人と向き合いながら活動してきた木之下医師より大綱の活用や法制定の重要性などお話しいただきます。

テーマ1 2020年度 地方財政対策(計画)/2019年度国の補正予算

*10時スタート 開会挨拶、地方財政対策（計画）説明(10分)

10:10～10:50 総務省職員、財務省職員

10:50～11:15 質疑応答 <10分休憩 職員との名刺交換など>

テーマ2 待ったなし！自治体から取り組む気候危機対策

11:25～12:00 地球温暖化対策の「地方公共団体実行計画」策定支援

12:00～12:30 質疑応答 <昼休憩へ 職員との名刺交換など> *12:30～13:30 ランチタイム昼食休憩

テーマ3 認知症対策法・大綱で共に生きる地域をつくるために

13:30～14:00 「認知症施策推進大綱」 厚生労働省職員 <10分休憩 職員との名刺交換など>

14:15～15:15 同題による講演 講師 木之下徹さん（医師）

15:15～15:45 質疑応答 <15分休憩 講師との名刺交換など>

16:00～16:30 「産後ケアセンター」（阿部知子議員） まとめ、閉会の挨拶

*時間帯、順序などについては変更の可能性があります。

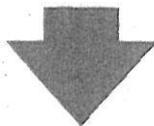
第32回 地方×国 政策研究会

参加 申込み用紙

2020年 2月 6日(木) 開催の政策研究会への参加を希望します。

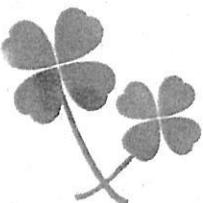
以下の事項にご記入いただき、FAXもしくはメールでお申し込みください。

| | | |
|------------|------------------------------------|-----------------|
| お名前 | 猪股 和雄 | |
| 所属 | 久喜市議会 | |
| 住所 | 埼玉県久喜市青毛(-4-10) | |
| 連絡先 (両方記入) | 携帯電話 (090-3547-1240) | |
| | FAX (0480-23-2471) | |
| | E-mail (tomoji@kj.d.biglobe.ne.jp) | |
| 参加費 (当日払い) | 会員議員 | 2,000円 |
| | 非会員議員 | 4,000円 |
| | 会員市民 | 無料 / 非会員市民 500円 |



FAX 086-244-7724

メール jichitaigiinjouhou@gmail.com



主催・お問い合わせ 自治体議員政策情報センター・虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

当日参加も歓迎しますが、資料や通行証の関係上、事前お申し込みをお願いします。
定員に達した場合はお断りすることになります。

| | | | | | | | |
|--|----------|-----------------------|-----|--|-------|--|-------|
| | 調査研究費 | <input type="radio"/> | 研修費 | | 広報費 | | 広聴費 |
| | 要請・陳情活動費 | | 会議費 | | 資料作成費 | | 資料購入費 |

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2020年2月6日

会派名 市民の政治を進める会

代表者 猪股和雄

経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的 第32回地方×国政策研究会

会場:衆議院第2議員会館 第1会議室

記

| 年月日 | 起点 | 終点 | 交通機関 | IC | 切符 | 単価 | 人数 | 金額 |
|-----------|-----|-----|-------|-----------------------|----|-----|----|-------|
| 2020年2月6日 | 久喜 | 池袋 | JR | <input type="radio"/> | | 770 | 1 | 770 |
| 2020年2月6日 | 池袋 | 永田町 | 東京メトロ | <input type="radio"/> | | 199 | 1 | 199 |
| 2020年2月6日 | 永田町 | 池袋 | 東京メトロ | <input type="radio"/> | | 199 | 1 | 199 |
| 2020年2月6日 | 池袋 | 久喜 | JR | <input type="radio"/> | | 770 | 1 | 770 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | 1,938 |

添付書類

開催要綱 No.4-9と同じ

備考

| | | | |
|----------|---|-------|-------|
| 調査研究費 | <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 書

市民政治を進める会様¥2,000※

第36回財政学校参加費及び資料代として確かに領収いたしました

2020年2月11日

公益社団法人東京自治研究センター

理事長 町田俊彦

添付書類

開催要領(チラシ)

備考

「参加費及び資料代 2000円」と記入された
 全額を研修費とし、計上しました。

第36回



財政学校

2月11日(火・祝)10:00~16:40

- ① 10:00～10:05
② 10:05～11:05

[2020年度国家予算案]

(専修大学名誉教授・東京自治研究センター理事長)

「東京都税制調査会答申から考える」(仮題)
飛田博史(地方自治学会研究所研究員)

※量金休憩 12:15~13:15

四 13:15~14:15

宮本知樹(宮崎自治研究センター副理事長)

⑥ 14:30~15:30

[2020年度特別区予算をどうする]

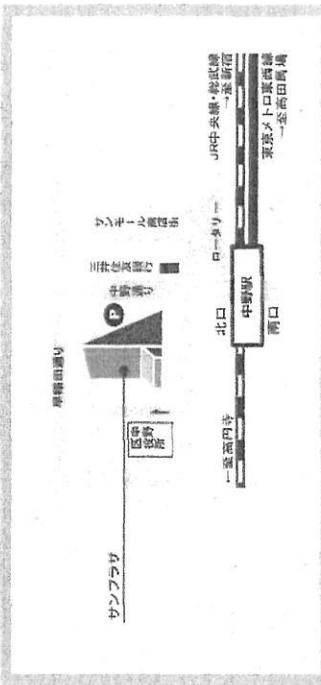
正統朝事記

「2020年度市町村予算の課題」 木下研究(東京自治研究センター事務局次長)

※資料準備の都合から、なるべく事前申し込みをお願いします。

場所：中野サンプラザ 8階研修室1

中野区中野4-1-1 TEL 03-3388-1151
【交通】JR中央線・中野駅 (徒歩2分)
東京外環東西線・中野駅 (徒歩2分)



○ 今後の月例フォーラム：

No 281

「2020年介護保険法改正と第8期介護保険事業計画策定の課題」

講師：鍾 謾（湖南大學政治管理系教授）

七 き:3月26日(木)13:30~16:15

会場：由野サンプラザ 7階研修室11

公益社団法人東京自治研究センター

〒102-0072 千代田区飯田橋一丁目12番15号 福岡第4ビル1階
TEL.03-6256-9912 FAX.03-6256-9913
<e-mail>tokyojic@jca.apc <Web> <http://www.jca.apc.org/tokyojic/>

・参加費・資料代:2,000円(会員は資料代のみ1,000円)

No. 4-12

| | | | | | | |
|----------|-----------------------|-----|--|-------|--|-------|
| 調査研究費 | <input type="radio"/> | 研修費 | | 広報費 | | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | | 会議費 | | 資料作成費 | | 資料購入費 |

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

2020年2月11日

会派名 市民の政治を進める会
 代表者 猪股和雄
 経理責任者 猪股和雄

1 使用者名 猪股和雄

2 経路及び金額(下記の通り)

3 旅費等に支出した目的
 東京自治研究センター 第36回財政学校
 「2020年度国家予算」
 会場:中野サンプラザ 8階研修室1

記

| 年月日 | 起点 | 終点 | 交通機関 | IC | 切符 | 単価 | 人数 | 金額 |
|------------|----|----|------|----|-----------------------|-----|----|------|
| 2020年2月11日 | 久喜 | 中野 | JR | | <input type="radio"/> | 990 | 1 | 990 |
| 2020年2月11日 | 中野 | 久喜 | JR | | <input type="radio"/> | 990 | 1 | 990 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | 1980 |

添付書類

開催要綱 No.4-11と同じ

備考

| | | | |
|----------|-----|------------------------------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

令和2年2月15日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第586号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました収入
印紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷

Ai アイザワ印刷

代表會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

「声と眼」586号

備考

吉戸と眼

久喜市議会議員
いのまた和雄

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10

電話 090-3547-1240

FAX 0480-23-2471

mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

小中学校1人1台のタブレット配置へ

今年度の一般会計補正予算で、市内の全小中学校に情報通信ネットワークを整備するために工事費7億9860万円が計上されました。2分の1の3億9930万円が国の補助金で、残りの全額を市債でまかないとあります。これにより校内Wi-Fi環境が大きく改善されます。久喜市では現在、各校49台の児童生徒用タブレットパソコンを配置していますが、学校現場からは実際に授業で使うには足りないという声が上がっていました。小中学生全員への1人1台のタブレットパソコン配置は、今後5年間で進めていく予定です。

学校ICT環境整備事業で、全国で総額2318億円の補助金が交付されることになっています。しかしメンテナンスや更新費用など将来の自治体の財政負担がどうなるのかは不透明です。

高齢者等のタクシー代補助制度を開始

市内では朝日バスと大和バスの他、公共交通機関としては、久喜地区の市内循環バス、鷺宮・栗橋と菖蒲地区のデマンド交通（くきまる）などを運行しています。新年度から新たに交通弱者へのタクシー代補助制度がスタートすることになりました。

利用登録できるのは75歳以上の高齢者と身体・知的・精神障害者です。[市内⇒市外]の利用もできます。利用者負担額は、初乗り料金区間、1300円までの区間、2000円までの区間など5段階に分けて、それぞれ600円、700円、1000円などの定額とし、3000円以上の区間は市が1500円を補助して差額は自己負担に

なります。市内の全部のタクシー会社が2台ずつを運行し、登録者は予約して利用します。日曜・祝日・年末年始はダメ、利用時間は9時～17時限定です。

現在のデマンド交通よりも利用区域や運行台数、自由度が拡がりますが、運行台数が限られているので、先約があれば利用できません。実証実験に対しても『何度も電話したが車が空いてなくて使えない』という苦情がありました。また障害者割引や福祉タクシー券と合わせて使う場合、利用者負担金の計算が複雑でわかりにくいという声も出ています。

運転免許証返納者にバス回数券を交付

高齢者の運転免許証返納を促進するため、久喜市で4月から返納した人に市内バスの回数券6000円分を交付する制度が始まります。私は2016年3月議会で『免許証返納を促進するため公共交通の無料バスやタクシー券を交付するよう』求め、その後、他の議員からも同様な提案がありました。4年たつてようやく実現することができました。

他市の免許返納促進政策は、熊谷市では運転経歴証明書を提示すれば市のバスが無料、行田市などではタクシー券を交付しています。久喜市も1回限りのバス回数券だけでなく、高齢者が免許を返納しても安心して外出できる仕組みを検討すべきです。

国では今年から、高齢運転者のサポカー（自動ブレーキなどの安全運転サポート車）購入に最大10万円の補助制度がスタートします。これまで独自にサポカー補助を行ってきた自治体もありました。久喜市も国の補助制度に上乗せするなどで積極的に高齢者の運転事故防止対策を進めるべきです。

障害者施設《くりの木》を増築へ

栗橋地区の障害者施設《くりの木》の増築のための設計費428万円が計上されました。現在は約20名が軽作業やデイケアに通っていますが、市内の他の施設と比べて狭く、作業室も一つしかなくて、もっとゆったり過ごせるスペースが欲しいという声が上がっていました。

保護者らが市長に、施設の改善を求める要望書を提出してねばり強く交渉てきて、昨年やっと増築方針が決まりました。障害者用トイレの増設、部屋の配置や広さなど、保護者会と市との話し合いが続けられています。工事は2021年度に実施されます。



★2月市議会一般質問は24名
25日齊藤長谷川春山田村平間井上
26日繩石畠田中大橋杉野鈴木
28日貴志成田渡辺川辺内丹野
3月2日平沢園部猪股宮崎新井岡崎★

産婦人科誘致、保育園待機児童解消は

梅田市長はまもなく1期目の折り返し点を迎えます。以下は新年度予算で注目される事業ですが、多くの問題や課題も抱えています。

◆昨年から産婦人科医療機関の開業支援に6000万円の補助金を出す制度を作ったものの、応募はありませんでした。新年度も同額の補助金を計上しましたが、助成制度を作っただけで誘致の見込みは立っていません。◆青葉、栗橋地区等に新規保育園の開設を進めるために、私立保育所施設整備費補助金5億9588万円を計上しました。昨年は応募ありませんでした。40年以上前に建設された市立あおば保育園の民間移行をめざしていますが、このままでは老朽化が進むばかりです。◆保育士人材確保を進めるために、保育士就労支援の補助金500万円。1人10万円で50人分を計上していますが、2019年度は30人程度にとどまりました。保育施設や保育士の大幅な拡充を進めていかなければ、待機児童の解消は見込めません。



太東中、三箇小のトイレ やつと洋式化

◆三箇小学校のトイレ改修（9012万円）、太東中学校のトイレ洋式化と校舎大規模改造工事（3億5525万円）を実施します。小中学校6校でトイレ洋式化率が20%以下です。◆南中学校の老朽化したプール改修を行わず、プール指導は全面的に民間スイミングスクールに委託します（211万円）。他の学校のプール指導も民間委託を進めるべきでしょう。◆江面1・2小の統廃合を進め、2021年に“江面小学校”が開校します。現在の江面第1小学校の校舎等の大規模改造工事（7299万円）を行います。◆江面小学校の学童保育施設の移転・改修工事に2455万円。来年4月開所の計画です。◆新学校給食センター建設工事費25億6404万円。2019～21年度の3年継続事業でセンター整備費合計は46億6022万円の見込みです。

久喜駅周辺整備の公約はどうなる

◆梅田市長の公約だった久喜駅西口周辺の再開発やバスターミナル整備などの検討をコンサルタントに委託する費用1150万円を計上。◆東鷲宮駅東西連絡地下通路のバリアフリー化事業、西口にエレベーター設置 6億4152万円。◆危険な空き

2020年度一般会計予算案と前年比

（主な費目を掲載しました）

| 歳 入 | 2020年度 | 2019年度 | 増減 % |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| 市 税 | 230億6946万 | 228億6151万 | +0.9 |
| 地方 譲 与 税 | 4億5222万 | 3億9600万 | +14.2 |
| 利子割交付金 | 1400万 | 3100万 | ▲54.8 |
| 配当割交付金 | 9500万 | 1億0500万 | ▲9.5 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 8000万 | 1億1400万 | ▲29.8 |
| 法人事業税交付金 | 1億5700万 | 0万 | 皆増 |
| 地方消費税交付金 | 26億0000万 | 26億8200万 | ▲3.1 |
| 環境性能割交付金 | 6500万 | 3200万 | +103.1 |
| 地方特例交付金 | 1億5800万 | 1億2700万 | +24.4 |
| 地 方 交 付 税 | 42億4297万 | 43億1808万 | ▲1.7 |
| 分担金・負担金 | 2億8398万 | 4億7007万 | ▲39.6 |
| 使用料・手数料 | 2億9856万 | 3億3127万 | ▲9.9 |
| 国 庫 支 出 金 | 89億1917万 | 81億0436万 | +10.1 |
| 県 支 出 金 | 38億2695万 | 34億2358万 | +11.8 |
| 繰 入 金 | 23億0504万 | 32億9646万 | ▲30.1 |
| 繰 越 金 | 4億0000万 | 4億0000万 | 0.0 |
| 諸 収 入 | 12億0782万 | 11億4008万 | +5.9 |
| 市 債 | 59億5660万 | 31億8820万 | +86.8 |
| 合 計 | 541億8200万 | 511億6000万 | +5.9 |
| 歳 出 | | | |
| 議 会 費 | 3億5268万 | 3億5882万 | ▲1.7 |
| 総 務 費 | 52億9700万 | 52億7155万 | +0.5 |
| 民 生 費 | 228億9955万 | 214億9100万 | +6.6 |
| 衛 生 費 | 42億3037万 | 40億4056万 | +4.7 |
| 労 働 費 | 1244万 | 1345万 | ▲7.5 |
| 農林水産業費 | 8億4388万 | 7億1428万 | +18.1 |
| 商 工 費 | 2億7707万 | 4億9781万 | ▲44.3 |
| 土 木 費 | 53億9219万 | 61億1129万 | ▲11.8 |
| 消 防 費 | 23億0799万 | 26億7581万 | ▲13.7 |
| 教 育 費 | 79億8159万 | 44億8229万 | +78.1 |
| 公 債 費 | 42億2824万 | 47億2941万 | ▲10.6 |
| 諸 支 出 金 | 2億5899万 | 6億7392万 | ▲61.6 |
| 合 計 | 541億8200万 | 511億6000万 | +5.9 |

家等の対策計画策定事業 633万円。◆久喜駅東口大通りの延伸部分の路盤整備に 1億552万円。しかし青葉けやき通りに接続して通行できるのはまだまだ先の予定です。◆青毛下早見線を北に延伸して東鷲宮方面と接続する計画で、設計委託費1692万円が計上されました。



地球温暖化対策の予算は減額された

◆再生可能エネルギーや省エネ機器などの新エネルギー導入補助金の新年度予算は1400万円で、昨年より100万円の減額となってしまいました。久喜市が地球温暖化対策に取り組む姿勢が問われています。

★老朽化した公共施設の維持更新や統廃合を進める財源にあらため、新規に「アセットマネジメント基金」の設置が提案された。目的を明確にして必要な額を積み立てていくべきだろう。★

| | | | |
|----------|-----|-------|-------|
| ○ 調査研究費 | 研修費 | 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

平成 31 年度

久喜市

納付書兼領収書

| | | | | | | |
|---------------|---|------|--|--|-------|--------|
| 納入者 | 埼玉県久喜市下早見85-3 市民の政治を進める会 様 | | | | | |
| 会計 | 01 一般会計 | | | | | |
| 款 20 | 項 05 | 目 03 | | 節 04 | 細節 01 | 細々節 01 |
| 金額 | 25,740 円 | | | | | |
| 内容 | タブレット通信費議員負担金(1月分から3月分)) 市民の政治を進める会 | | | | | |
| 担当課 | 140100 議会総務課 | | | | | |
| 納入期限 | 令和 2年 3月 31日 | | | | | |
| 納入場所 | 久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・総合支所 | | | | | |
| 上記の金額を納入します。 | | | | | | |
| 令和 年 月 日 | | | | | | |
| | | | | 領収日付印 | | |
| 上記のとおり領収しました。 | | | |  ￥25,740 NC4 <small>(納入者保管)</small> | | |

添付書類

「令和元年度タブレット通信費
支払額は 25,740」

備考

久議第 106 号
令和元年6月6日

市民の政治を進める会
代表 猪股 和雄 様

久喜市議会議長 上條 哲 弘



令和元年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 102,024円（平成31年4月から令和2年3月分 3人）

【積算根拠 5,616円×1／2×6ヶ月×3人（4月から9月分）

+ 5,720円×1／2×6ヶ月×3人（10月から3月分）】

※10月分以降については、消費税及び地方消費税の税率が10パーセントになることを想定し算出しております。

期別支払額

通信費（平成31年4月から令和元年6月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 令和元年6月28日

通信費（令和元年7月から令和元年9月分 3人）

支払い額 25,272円

支払期限 令和元年9月30日

通信費（令和元年10月から令和元年12月分 3人）

支払い額 25,740円

支払期限 令和元年12月27日

通信費（令和2年1月から令和2年3月分 3人）

支払い額 25,740円

支払期限 令和2年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

| | | | |
|----------|-----|--------------------------------------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="radio"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様

令和2年3月7日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第587号 4,600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました

収 入

印 紙

 アイザワ印刷

代表會 澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2

TEL 0480-52-5663

FAX 0480-55-1216

扱者印



添付書類

「声と眼」 587号

備考

★突然、「緊急事態宣言」の議論が出てきた。安倍首相たゞ政府への批判や人が集まる、と自体を強権的に封したりしかねない。危険な体質の安倍首相に、そんな強権力を与えてはならない。

久喜市議会議員 いのまた和雄

声と眼

久喜市議会／市民の政治を進める会



ホームページ

〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

久喜市内の小中学校も一律の休校措置

新型コロナウイルス感染症対策で、安倍首相が全国の小中高校の休校を要請し、全国のほとんどの自治体がそれに従う形で、いっせいに休校が始まりました。久喜市議会では2月27日に代表者会議、3月3日に議員全員協議会を開いて、各会派から質問や意見も出して当局の対応の説明を受けました。



久喜市でも国の要請と県からの通知に従って、小中学校は3月2日から26日までの25日間を休校とし、児童生徒は家庭学習とされました。教員は学習指導や心のケアを行うために、定期的に家庭訪問を行うことになっています。中学3年生は3月2日・3日を相談日とし、県立高校合格発表の9日以降、個別に進学相談にあたります。卒業式は中学校は3月13日、小学校は3月24日に予定されていて、保護者の参加は人数を制限してできるだけ少人数で実施する予定です。在校生は3月26日を登校日として修了証を手渡します。学校給食は中止で、3月分の給食費は徴収しません。

保護者が共働きなどで昼間に子ども1人になってしまふ家庭について、①学童保育所を夏休み中と同様に7時30分～19時15分（栗橋地区は7時45分～18時30分）に開所して終日保育を実施することにしました。ふだん学童保育に通所している児童以外にも希望者を受け入れることにしましたが、今のところ学童保育所に児童があふれるような状態にはなっていません。当局は『急激な増加はなく大きな混乱は生じていない』と言っています。児童数が増えた場合には学校の教室を使用するよう教育委員会と調整

しています。通常の学童保育にかかる費用以外は『国が負担する方針なので、保護者負担は求めない』ことになっています。②その他に小学校低学年（1・2年生）と特別支援学級の児童生徒で希望者は登校して“自主学習”してよいことにし、教室を開放しています。保護者の都合などで必要なら高学年や中学生も受け入れます。3月一週目では全市で、小学校で40人強、中学校でも数人が登校しています。今後も希望者は隨時柔軟に受け入れます。③幼稚園や保育園は公立も私立も通常どおりに開園しています。子どもを持つ保育士が大量にお休みしたら保育体制が継続できるのか心配されましたが、今のところそのような事態は生じていません。④公民館、図書館は高校生以下の子どもは利用禁止、児童センター、児童館、子育て支援センターは閉館とされました。⑤なお、県立の特別支援学校は休校していません。

休校期間や部活動など柔軟に対応

全国では独自対応を取った自治体もたくさんあります。◆千葉市は「ウイルスの潜伏期間が2週間という疫学的知見に基づいて」休校期間を2週間としました。◆群馬県太田市は小中学校は通常授業を実施。◆文科省の調査では、島根県など8府県で439校が自治体の判断でいっせいに休校の見送りを決めています。久喜市でも柔軟な対応を求めていましたが、教育委員会は、感染の推移を見ながら状況が変化した場合には、県の通知も踏まえて休校期間などの見直しも行うとしています。子どもたちへの影響を最小限に抑えるために柔軟に見直すべきです。また少人数での部活動は感染拡大につながることは少ないのでしょうか。



いっせい休校は感染防止に有効か

全国でPCR検査が2月末までで1万件足らず（韓国の10分の1）しかできていないので、感染が実際にどのように広がっているのか把握できていません。インフルエンザのような流行があれば別ですが、学校での流行もなく子どもたちが感染源になっているわけではありません。一方で幼稚園や保育園、学童保育は通常通り開所しています。発症者が1人も出でない地域で、学校だけを一律に休校とすることが、はたして感染拡大を防ぐ対策として科学的に意味があるのか、根本的な疑念をぬぐえません。

2月定例市議会



1

市役所の電話交換業務一本化すべき

久喜市役所の各部署は本庁舎、第2庁舎（建設部）、環境経済部（菖蒲）、上下水道部（鷺宮）、その他にも栗橋支所などに分散化が進んでいます。市民が各部署に電話する際には、担当の課がある庁舎に直接電話するか、市役所本庁舎に電話して担当の課や係につないでもらいます。問題は出先の庁舎の場合です。たとえば公害の苦情で市役所に電話して、菖蒲庁舎にある環境課に直接つないでくれればいいのですが、菖蒲庁舎の交換が出たらもう一度説明しなければなりません。これでは市民には二度手間です。また毎年のように機構改革があって、担当課が変わったり部署の移転もありますから、市民には各部署がどの庁舎に置かれているか全部はわかりません。

そこで市役所の代表電話【0480-22-1111】にかければ、出先も含めて全部の部署に直接つないでもらえるシステムに改善するよう提案しました。現在でも本庁舎から出先の各部署には直通電話でつながるのですから、本庁舎の代表電話で電話交換を一本化することもできるはずです。これに対して、財政部長が『一本化はできない。システムの更新に7000万円かかる。本庁舎にシステムと交換手を置くスペースがない』と答弁しました。しかし更新費用は見積もりを取ったわけではなく、そもそも電話交換業務は本庁舎内に置く必要もありません。市民の利便性向上のために必要性や費用の検討を行うべきではないでしょうか。



医療情報システム「とねっと」の促進を

「とねっと」は地域の医療機関で患者の情報を共有して救急搬送時などに役立てるシステムですが、医療機関や市民の参加がほとんど増えています。検診時などに市民に登録を進めてもらう、医師会と協力して診療所の参加を呼びかけるよう求めました。また市役所も一事業所なのですから、職員にも率先して「とねっと」に登録するよう求めるべきです。

郵送をご希望の方、また『知り合いにも送ってあげてほしい』という人はご連絡ください。

ストップ！ 気候危機!!

2月市議会に、市民の政治を進める会の猪股が提案、公明党・共産党と協力して『地球温暖化対策のいっそうの推進を求める意見書案』を提出しました。最終日の3月17日に採決されます。

気候危機を止めるために、地球温暖化対策のいっそうの推進を求める意見書

近年、経験したことのない規模の自然災害が毎年のように発生し、気候変動・気候危機は現実のものとして多くの国民に実感されています。その大きな原因の一つとして、「地球温暖化」がこのまま進行していくれば、異常気象や水不足、農業生産の大幅減少など、人類の生存をも脅かす様々な問題が発生すると指摘されています。

2018年の国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第48回総会において、「1.5°C目標に関する特別報告書」が発表され、そこでは産業革命以前からの気温上昇を1.5°C以下に抑えることが、地球環境を持続可能なものとするために必要であるとされました。そして気温上昇を1.5°C以下に抑えるためには、2050年ごろまでに二酸化炭素排出量を「正味（実質）ゼロ」にする必要があることが示されました。

日本政府は2008年洞爺湖サミットで、2050年までの二酸化炭素60~80%削減の目標を掲げ、2015年には、2030年度の二酸化炭素排出を2013年度比で26%削減するという目標を公表しました。しかし「IPCC 1.5°C目標」を達成するためには、この取り組みをさらに強化し、日本における二酸化炭素排出量の「正味（実質）ゼロ」を大幅に前倒しして達成をめざすことが求められています。すでに自治体レベルでは、東京都、京都市、横浜市など53自治体（2020年1月31日現在）が2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを宣言しています。

よって、国会および政府に対し、次世代に持続可能な地球環境を残すために、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの最大限の活用を進めるとともに、温室効果ガス削減目標のいっそうの上積みと促進をはかるなど、地球温暖化対策の推進を強く求めます。



久喜市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣
総務大臣 経済産業大臣 環境大臣

★
2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを表明した自治体は、3月4日現在で全国76自治体（15都府県・33市・1特別区・20町・7村）。日本の総人口の45%、5675万人に達しました。★

| | | | |
|----------|-----|--------------------------------------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="radio"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

令和2年3月21日

¥ 17,400.-

但し「声と眼」第588号 4600枚印刷代
上記の金額正に領収いたしました取 入
印 紙名刺・ハガキ・封筒・チラシ・伝票
カレンダー その他各種印刷**Ai アイザワ印刷**

代表 會澤 誠

〒349-1116 埼玉県久喜市島川97番地2
TEL 0480-52-5663
FAX 0480-55-1216

扱者印

添付書類

「声と眼」 588号

備考

吉戸と眼

久喜市議会議員
いのまた和雄

久喜市議会／市民の政治を進める会



〒346-0011 久喜市青毛1-4-10
電話 090-3547-1240
FAX 0480-23-2471
mail : tomoni@kjd.biglobe.ne.jp

温暖化対策推進を求める意見書を可決

私は2月市議会に「気候危機を止めるために、地球温暖化対策のいっそうの推進を求める意見書」を提出し、3月17日の本会議で可決されました。賛成した議員は、市民の政治を進める会、共産党、公明党、無会派/田村、新政/春山議員の14名でした。新政の12議員が反対に回りましたが、この人たちは“気候危機・地球温暖化”に危機感も関心もないのでしょうか。



全国で3月18日までに84自治体（17都道府県・34市・1特別区・24町・8村、日本の総人口の48%超、6126万人が住む）が『2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす』と表明し、17自治体が『気候非常事態』を宣言しました。久喜市の環境基本計画では2030年までに温室効果ガス28%を削減としていますが、大幅に前倒しして削減を促進するべきです。

タクシー代補助の新制度は使いやすいか？

新年度から75歳以上の高齢者や障害者のタクシー代の一部を補助する制度が始まります。2年間、久喜地区で実証実験してきて、全市へ拡大するのですが、補助額はこれまでの半額補助から段階別の定額補助に引き下げられます。市議会最終日に、公明党からこれを『半額補助に戻すよう求める』予算修正案が提案されましたが、本会議の採決で賛否同数となり、議長の裁定によって否決されました。

実証実験は、当初予算で補助額2000万円を計上したもの、実際には500万円分しか使われませんでした。使用できる車は各タクシー会社2台だけに限定

2月定例議会・全議案と各会派の賛否

| | 3月17日、討論・採決 | 市無会派 | 共産党 | 公明党 |
|---------|-------------|-------|-------|-------|
| ○賛成 | X反対 | ○○○○○ | ○○○○○ | ○○○○○ |
| ◎提案した会派 | ■否決 | ○○○○○ | ○○○○○ | ○○○○○ |

| | |
|-------------------------|--------|
| 19年度 一般会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 国民健康保険会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 介護保険会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 後期高齢者医療会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 集落排水事業会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 区画整理事業会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 水道事業会計補正予算 | ○○○○○ |
| 19年度 下水道事業会計補正予算 | ○○○○○ |
| 20年度 一般会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 国民健康保険会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 介護保険会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 後期高齢者医療会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 集落排水事業会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 土地区画整理事業会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 水道事業会計予算 | ○○×○○ |
| 20年度 下水道事業会計予算 | ○○×○○ |
| ■一般会計予算（公明党修正案） | ○○○○○× |
| ■一般会計予算（共産党修正案） | ××○×× |
| ■国民健康保険会計予算（共産党修正案） | ××○×× |
| ■介護保険会計予算（共産党修正案） | ××○×× |
| ■水道事業会計予算（共産党修正案） | ××○×× |
| アセットマネジメント基金条例 | ○○×○○ |
| 犯罪被害者等支援条例 | ○○○○○ |
| 機構改革（検査室を財政部から総務部に移行） | ○○○○○ |
| 固定資産評価審査委員会条例の改正（条文整理） | ○○○○○ |
| 国保税の賦課最高限度額の引き上げ | ○○×○○ |
| 学童保育運営基準条例の改正（支援員の研修規定） | ○○○○○ |
| 市営住宅入居者の連帯保証人を不要とする | ○○○○○ |
| 区画整理事業の清算金の徴収利率の改正 | ○○○○○ |
| 省エネ・低炭素住宅の建築確認申請等の手数料改正 | ○○○○○ |
| 水道事業設置条例の改正（条文整理） | ○○○○○ |
| 下水道事業設置条例の改正（条文整理） | ○○○○○ |
| 監査委員条例の改正（条文整理） | ○○○○○ |
| 江面1・2小学校を江面小学校に統合 | ○○○○○X |

新政の鈴木が反対。新政の他の12名は賛成

スポーツ推進審議会の担当課をスポーツ振興課とする

市道路線の認定（開発に伴う）

19年度一般会計補正予算

教育委員の任命（小野田真由美氏）

人権擁護委員の推薦（橋本久雄氏）

人権擁護委員の推薦（金沢光伸氏）

議員提出議案 政府への意見書

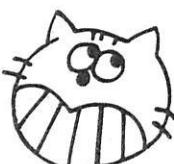
地球温暖化対策のいっそうの推進を求める ○○○○○X

新政の春山が賛成。新政の他の12名は反対

■「桜を見る会」疑惑の徹底究明を求める ○○○××

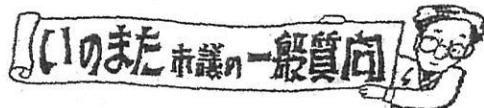
ていて予約が必要なため使いにくい、
いつ電話しても空いていないという
苦情もありました。

これで4月から、使いやすいタクシードラム代補助制度になるのか疑問です。



★高齢者等のタクシードラム代補助の新制度。4月からの補助基準では、初乗りで利用者負担は600円、それ以上の区間でも半額補助の時よりも利用者負担額が増えてしまうことに。★

2月定例市議会



2

災害時に福祉避難所の早期開設を

昨年の台風19号の後で、重度の障害児者の保護者や家族の方が『避難所に行きたかったが諦めた』と語っていました。夜中に重度の知的障害の家族を車に乗せて避難所まで行き着けるか、重度の子どもを連れて歩いていけない、行っても避難所に入れるか、本人が嫌がるのではないか、避難所に着いても車の中にいるんじゃ意味がないなどの切実な声も寄せられました。



これまでの久喜市の防災計画では、災害発生時には障害者らもまず一般的な避難所に行くことになっています。その後に福祉避難所が開設されてから配慮が必要な人に移ってもらうという2段階の計画です。しかしそれでは事実上、避難所に行けない人が取り残されることになりかねません。一般的な避難所の開設と同時に、福祉避難所を開設するよう求めました。

福祉部長が『要援護の方が避難するには時間もかかるので、避難準備の段階でも避難を開始できるように、福祉避難所を早期に開設する』考えを明らかにしました。福祉避難所の中でも特に、夜間に職員がいる施設、障害者が普段から通所していて慣れている施設などの早期開設を検討するべきです。また、要援護者の個別支援プランに、避難を予定する福祉避難所を明記しておくよう求めました。

久喜特別支援学校に通っている児童生徒にとっては学校が最も安心できる施設です。現在は特別支援学校が地域の補助避難所も兼ねていますが、その指定を外して福祉避難所だけの指定とするよう求めました。市も補助避難所の指定を外して、早期に福祉避難所として開設する方向で、校長と協議していることが明らかにされました。

職員にもマイボトル・マイバッグ運動

これまでも一般質問等で市役所でのプラスチックごみの削減を求めてきました。市では12月に職員にマイボトル・マイバッグを呼びかける通知を出した

聖火リレー、久喜市の負担は3649万円

2020年度一般会計予算の「オリンピック・パラリンピック気運醸成事業」という名前で、聖火リレーの市の負担金が3649万円にのぼることがわかりました。

久喜市内の聖火リレーは、7月8日に鷲宮神社から加須市までを走る予定です。最大の費用は「県負担金」1260万円で、交通整理や沿道警備のために、制服警備員を沿道の約2kmの道路に250名を配置するための費用だと説明されています。実質2時間くらいの警備で人件費単価が1人4万5461円だと説明されてびっくり！ 次に大きな支出は、沿道および周辺の交通規制のために、事前の予告看板の設置と撤去、コースと観客席を分けるコーンの設置と撤去などの支出で、広告宣伝企業への運営委託料1229万円となっています。……20数kmの久喜マラソンの支出1025万円と比べても、高すぎませんか？

オリンピック終了後に“聖火リレーが走ったというレガシー”を残すために、記念碑の銘板を設置する工事費330万円も計上されました。その他に職員の人件費や消耗品費などに629万円が含まれています。

全小中学生の観戦チケット代1171万円

聖火リレーの経費とは別に、市内の中学生全員のオリンピック観戦チケット購入費用1171万円も計上されました。これは「学校連携観戦プログラム」として、学校と連携してチケットが割り当てられます。1人2020円のチケットを県が半額を負担して、市は1010円で購入できることになっています。

久喜市では全小中学生と引率教師1万1000人分の申請をしましたが、今のところ割り当て分は2200枚程度しかないらしい…。チケットの配分方法や、実際にどの競技を観戦できるのかはまだ決まっていません。



と説明しています。しかし実際には使い捨てプラスチック容器の弁当や、近くのコンビニでの購入などで、プラスチックやビニル袋の利用が減っています。あらためて職員が率先してマイボトル・マイバッグ運動に取り組むよう求めました。

市役所1階に市民向けの給茶機が置いてありますが、これをマイボトルに水を汲めるウォーターサーバーに入れ替えるよう提案しています。市は『考えていない』と答弁しました。

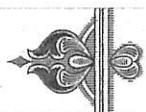
郵送をご希望の方、また『知り合いにも送つてあげてほしい』という人はご連絡ください。

★ 小中学生のオリパラ観戦チケットは全国で700万枚が確保されたという。しかし競技会場への交通手段は貸切バスは使わず、都内では移動や熱中症の心配などから辞退する学校も出ている。

| | | | |
|----------|-----|---|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様¥29,570円

但し「平和と自治」N.0.0076 2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2020年3月3日

有限 ごう
会社 や
合谷印刷所
〒337-0008 さいたま市見沼区春岡3-40-2
TEL 048(686)4484
FAX 048(683)7816

添付書類

「平和と自治」N.0.76

備考



久喜市議会議員

~川辺よしのぶ通信~

平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

11月議会は、11月25日～12月19日までの25日間の会期で開かれ、川辺よしのぶは、12月4日に一般質問(4項目)に立ちました。今号では「東京理科大学跡地を地域の皆がつどい、活動・交流し憩える複合施設として整備を検討すべき」「台風19号の教訓を活かす、防災対策はどのように検討されているのか」について報告します。

久喜市内では限られた大規模用地です。貴重な資源の有効活用には財政状況を踏まえて進める必要があります。

複合施設を校舎棟と広場の一部を活用して設置し「子どもから高齢者まで、地域の皆がつどい、活動・交流し憩える複合施設として整備すべき」と主張し、五つの具体的な提案をしました。

①県立夜間中学校の話致について

文部科学省は、夜間

中学を都道府県に最低

②公設フリースクールの設置について

埼玉県初の公設フリ

青少年が、地域や他の

設とし、自立・成長に

遊びと学びの場や、子

東京理科大学跡地の

登校の児童・生徒の「心

の居場所」、体験活動

やスポーツ等の集団生

活や学習支援を行う施

育て相談など家庭の交

流ができる施設。

「現在、民間事業者が

市場調査や集客、収入

利用者や市民が気軽に

もっと身近に、ずっと優しく。



生徒に配慮しつつ、他
間と接触する機会を得
られる施設。

③青少年交流センターの設置について

子どもたちの健全な

滞在できる空間がある

④生涯学習センターの設置について

で、活用の検討を要す
る施設が生じた際に改
めて検討する。」とい

⑤子ども図書館、教育センターの設置について

ないが、市全体の公共
施設アセットマネジメ
ントを推進していく上
で、市民の学習や文化芸術
活動を支援する施設。

支援を行う施設。



ルの設置、青少年交流
センターの設置は、跡
地活用案に含まれてい
ないが、市全体の公共
施設アセットマネジメ
ントを推進していく上
で、活用の検討を要す
る施設が生じた際に改
めて検討する。」とい
うものでした。

東京理科大学跡地は、持続可能な公共施設として有
効活用していくたい。「現在、民間事業者が

から年度内に跡地活用
の指向性を判断する。」
「県立夜間中学校の誘

ふをしており、調査結果
を集えるということから、教育に特化した複
合施設として、先駆け
て作ることに意義があ

台風19号襲来から防災を考える③

台風19号の教訓を次に活かすために、防災対策の再考はどのように検討したか

変化する住民の台風への意識

台風19号は防災のあ

り方を根底から考え直すきっかけとなりました。今後も大型台風が接近・上陸することが想定されることから、市の防災の在り方について取り上げました。

台風は予想進路、最大風速、雨量などの予測が詳細に示されるようになり、事故を未然に防ぐ対策が効果を上げています。

西日本豪雨や九州豪雨などで、避難の大切さを感じた市民は少なくありません。また千葉県を襲った台風15号で、防災意識は確実に変化しています。

葉県を襲った台風15号で、防災意識は確実に変化しています。

キーワードは「広域避難」

今回の台風被害で想定できなかったのは、利根川や渡良瀬川、荒川の氾濫でした。初めての避難勧告で改めて利根川・渡良瀬川、荒川の氾濫への意識が変化しています。そこで考えなければならぬのは広域避難です。

は夜間の避難を避け、広域避難で大切なのは高齢者、障がい児・者、乳幼児・子ども、保護者

の安全な避難です。そのためには避難準備情報の段階での避難開始が必要になります。

台風19号では、12日

の昼間に栗橋地区の住民に対して広域避難を呼びかけ、まずは最寄りの避難所に避難し、そこからバスでの広域避難が必要でした。バス会社等と協議し、協定を結んでいる

市では、加須市、境町などで全国初のバスでの広域避難を行った。これは長年の国を交えての勉強会の結果で、避難が必要でした。バス会社等と協議し、協定を結んでいる

台風19号の経験を、避難が必要でした。バス会社等と協議し、協定を結んでいる

自治会の皆さんのが整備されていますが、個人では限界があるとの声に、建設部にお願いして早速きれいにしていただきました。

もっと身近に、ずっと優しく。

かけとなり、自主避難が促進されるのではなくかと質問しました。

市では、加須市、境町などで全国初のバスでの広域避難を行った。バス会社等と協議し、協定を結んでいる

本町三丁目のベンチの整備が完了しました。本町三丁目の市役所通り沿いにある、太陽光発電下のベンチ脇の垣根の整備をという要望が届きました。

もっと身近に、ずっと優しく。

「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」が少数否決

「核廃絶の先頭に立って、核兵器禁止条約を署名、批准すること。」「核兵器保有国に対して被爆国として署名、批准を促すこと。」を求めた「核兵器禁止条約への参加を求める意見書」は、12月19日の最終日に採決されましたが、賛成8（市民の政治を進める会3、共産党4、無会派1）、反対18（新政久喜13、公明党5）で少数否決となりました。

核兵器の危機が一層高まる国際情勢において、核兵器禁止条約の役割が大切になっている中での否決は残念ですが、引き続き核兵器禁止に向けて取組んでいきます。



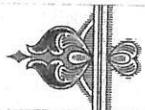
→施工前 ←施工後

もっと身近に、ずっと優しく。

| | | | |
|----------|-----|---|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会様

¥29,570×

但し「平和と自治」No.0077 2500枚印刷代込

上記の金額正に領収いたしました。

2020年3月16日



有限
会社 合谷印刷所
〒337-0008 さいたま市見沼区春陽3-40-22
TEL 048(686)4484
FAX 048(683)7816

添付書類

「平和と自治」No.77

備考

社民党

久喜市議会議員

～川辺よしのぶ通信～



平和と自治

川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

市政と県政をつなぐ

一時停止の標識と停止線が設置

本町三丁目の県立久喜高校東側道路の交差点に、一時停止の標識と停止線が設置されました。

これは石川ただよし県議会議員と一緒に町内の危険個所の点検を行つた際に、住民からの要望を実現したもので

この交差点は地域の生活道路であるとともに、久喜高校及び久喜小学校・久喜中学校の

通学路にも指定されています。一時停止の標識で安全の確保が担保されるものではありませんが、注意喚起には大きく貢献できます。

今回の改善は、市政と県政との連携によるもので、今後も石川県議との連携を図りながら、市民の要望に応えていきま



新型コロナウイルス肺炎は世界各國へと広がり、国内でも感染者が拡大し死亡者まで出ています。国民の健康と生命を守ることを

最優先に、感染拡大を防ぐことが最大の課題となっています。新型コロナウイルス肺炎対策の状況を把握し、不安に答える情報提供・情報発信、中国に在留する邦人の保護・支援、日本経済や観光地への影響などに必要な対策が求められています。

久喜市でも「新型コロナウイルス対策本部」が設置され、新型コロナウイルスの感染防止に向けた具体的な対策がとられ、市が主催する合併10周年記念式典・イベント、第5回久喜マラソンなどの事業が中止になっています。

埼玉県では、24時間の相談窓口が設けられ、「風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方、特にご高齢の方や持病をお持ちの方、妊婦の方、強いだるさや

息苦しさがある方は、お早めにご相談ください。」と大野知事からメッセージが出されています。

川辺よしのぶは2月議会で新型コロナウイルスについて取り上げ、感染予防には「手洗い」「マスクの着用」「アルコール消毒」などの対策が重要なことから、市役所などの窓口業務（保育所、幼稚園、保健センターなど出先機関等を含む）の職員にマスク着用や、市民や職員が気軽に使えるアルコール消毒スプレーなどの常備を求めました。

市民に寄り添う
新型コロナウイルスの対策を

世界的な大流行（パンデミック）に結びつくか収束するかの瀬戸際にあります。皆さんの冷静な対応がなにより大切です。ご心配の方は次の機関にご相談ください。

埼玉県保健医療部 保健医療政策課 感染症・新型インフルエンザ対策担当 電話048-1830-3557・FAX048-1830-4808

もっと身近に、ずっと優しく。

4-19

| | | | |
|----------|-----|--------------------------------------|-------|
| 調査研究費 | 研修費 | <input checked="" type="radio"/> 広報費 | 広聴費 |
| 要請・陳情活動費 | 会議費 | 資料作成費 | 資料購入費 |

領 収 書 貼 付

領 収 証

市民の政治を進める会 様¥29,570円

但し「平和と自治」NO.0078 2500枚印刷代として

上記の金額正に領収いたしました。

2020年3月24日

有限
会社 **合谷印刷所**
 〒337-0008 さいたま市見沼区春岡3-4甲22
 TEL 048(686)4484
 FAX 048(683)7816

添付書類

「平和と自治」NO.78

備考

久喜市議会議員 ~川辺よしのぶ通信~

社民党

平和と自治



川辺よしのぶHP <http://bishin.la.coocan.jp/>

市民の政治を進める会

編集責任者：川辺よしのぶ
川辺美信 自宅
〒346-0005
久喜市本町3-15-5
電話/FAX 0480-24-1931

連絡先
久喜市本町4-13-31
FAX 0480-22-7880
E-mail :
sdp-kuki@song.ocn.ne.jp

**2年連続で国民健康保険税の賦課限度額引き上げ
8万円の負担増で85万円から93万円へ**

2020年度の国民
健康保険税の賦課限度
額(保険料上限額)が、
85万円から93万円に引
き上げられ、356世
帯が対象となります。

2019年度の77万円から2年連続で16万円もの引き上げです。

国が示す2008年度の国保税の賦課限度額は68万円でしたが、2020年度には99万円と約45%も増加しています。これにあわせる形で、自治体の賦課限度額も引き上げられおり、久喜市も20

2年度には99万円への引き上げの意向を示しています。

国保税は所得による応能割と、世帯数による



用者と保険料を折半していることから、国保税（料）の負担は前者に比べ2倍程度高いと言われ、経済的な負担となっています。

賦課限度額引き上げは、増大する医療費に対応するためとしてい

均等割で保険税が計算されます。子どもの数だけ均等割り負担が計算されるので、子どもいる世帯の影響が大きくなります。

**大税の賦課限度額引き上げ
増て85万円から93万円**

ますが、本音の部分は
積み上げた国民健康保
険基金を切り崩したく
ないからです。

も、社会保障に充てると
と言われていますが、
社会保障費の負担は増
すばかりです。

課限度額だけを引き上げるのは問題です。

には、国や県からの補助金を増額すべきであり、市からの法定外縁入金も引き下げるべきではありません。

は応分の保険税負担割合を「」と言うのなら、均等割と応能割の負担割合(47:53)の見直しが必要であり、いつさ
い検討しないまま、賦

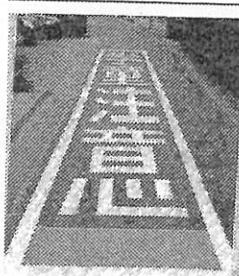
り巻く状況が悪化しています。国保は国民皆保険の要です。今後も精査しながら、社会保障を後退させないよう全力を尽くします。

路面表記で
ドライバーに
注意喚起図る

トライバーにて面表記で図る。本町の丁目の生活道路（本町小学校の通学路）の舗装の修繕後、「通過車両の速度が速くなり、通学の児童や住民が事故に巻き込まれないか。」と示され、は時に町内会長にとの上、うな対策が必要か」についてご意見を伺つたところ、「道路幅が狭く、安全に退避する場所がないので、通過車両の速度抑制には、グリーンベルトが効果的では

実現に向けて建設部に
お願ひしました。

そして「学童注意」
の路面表記が施され、
ドライバーに注意喚起
を促す対策が図られま
した。グリーンベルト
は道路幅が狭いことか
ら見送られました。

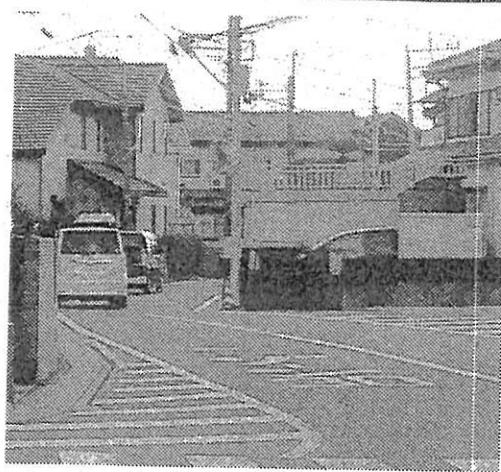


新しい路面表記

児童や住民の安全の確保のためには十分とは言えませんが、できることを一つひとつ進めていきます。

もっと身近に、ずっと優しく。

市道久喜211号線の抜け道対策を



東側の工事は終わりましたが、西側部分が未整備で慢性的に渋滞が発生しており、久喜南3丁目の市道久喜2号線が抜け道として利用されています。

2月議会で、都市計画道路杉戸久喜線の用

ましたが、西側部分が未整備で慢性的に渋滞が発生しており、久喜南3丁目の市道久喜2号線が抜け道として利用されています。

市の答弁は「現段階では道路整備の事業化がされていないので、用地買収も含め着手していない。」、「2018年1月に市道久喜2号線との交差点から西側へ約450メートルを事業区間の延伸を要望しました。」、「交通事故違反の取り締まりとパトロールの強化を久

県道春日部久喜線(4間道路)の、JR宇都宮線西側の工事が全く進んでいません。

地買収の現状と工事の進捗状況、抜け道対策としてゾーン30指定以降の取り組み、通学児童・生徒の安全確保の考え方質問しました。

川辺よしのぶは社民党の県政要望で、毎年早期着工を要望しています。県の回答は「圈

喜警察署に申し入れた。」と、全く進んでいないものでした。

央道側道との接続部整備完了後の交通拡幅整備の状況を勘案しながら、効果的な整備のあり方を検討する。」と

担当者に訴えました。建設部長からは「意見交換等も行い、できるだけ早くやってもらう

部整備は完了しているように、なぜ西側部分は倒壊の心配をしていた皆さんも一先ず安心かと思いますが、スピード感を持った修繕の実施をお願いしました。

よう改めて要望する。」

老朽化した道路照明灯対策を

市道久喜1号線(6間道路)の道路照明灯の経年劣化が激しく、塗装が剥がれ支柱全体に錆が出ています。LED化によって数本が建て替えられましたが、いまだに水銀灯の危険な電柱がJR宇都宮線(さいたま栗橋線)間に16本(川辺調査)存在しています。



さらに、支柱はそのままで電灯部分をLED化したものもあり、沿道の住民からは「いつ倒れるのか不安だ」「LED化した支柱の補修はしないのか」との声が出ています。

そこで、2月議会で取り上げたところ、市の答弁は「LED化予定の全30灯の道路照明灯の交換は2月末に完了した。20か所の支柱と灯具に錆が出ているが表面のみで直ちに倒壊の危険性はない。延命化に向け順次、錆止め等の修繕を行っていく。」とのことでした。

もっと身近に、ずっと優しく。